

第 6 3 回 穴 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 7 年 3 月 6 日 (金 曜 日)

招 集 の 場 所 穴 粟 市 役 所 議 場

開 議 3 月 2 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 8 名)

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 小 林 健 志 議 員	4 番 伊 藤 一 郎 議 員
5 番 飯 田 吉 則 議 員	6 番 大 畑 利 明 議 員
7 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	8 番 西 本 諭 議 員
9 番 秋 田 裕 三 議 員	1 0 番 藤 原 正 憲 議 員
1 1 番 東 豊 俊 議 員	1 2 番 福 嶋 齊 議 員
1 3 番 岡 前 治 生 議 員	1 4 番 山 下 由 美 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員
1 7 番 高 山 政 信 議 員	1 8 番 岸 本 義 明 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 中 村 司 君	書 記 前 田 正 人 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 原 田 涉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市	長	福元晶三君	副	市	長	清水弘和君												
教	育	長	西岡章寿君	参事兼企画総務部長	高橋幹雄君													
会	計	管	理	者	西川龍君	一宮市民局長	落岩一生君											
波	賀	市	民	局	長	大島照雄君	千種市民局長	阿曾茂夫君										
ま	ち	づ	く	り	推	進	部	長	中岸芳和君	市民生活部長	船引英示君							
健	康	福	祉	部	長	浅田雅昭君	産	業	部	長	西山大作君							
農	業	委	員	会	事	務	局	長	前田正明君	建	設	部	長	前川計雄君				
教	育	委	員	会	教	育	部	長	岡崎悦也君	総	合	病	院	事	務	部	長	広本栄三君

(午前 9 時 3 0 分 開議)

議長 (岸本義明君) おはようございます。

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 代表質問

議長 (岸本義明君) 日程第 1、代表質問を行います。

通告に基づき順次質問を許可します。

創政会の代表質問を行います。

16番、実友 勉議員。

16番 (実友 勉君) おはようございます。16番、実友でございます。議長より指名をいただきましたので、今議会代表質問のトップバッターといたしまして、創政会を代表し、質問をさせていただきます。少し緊張感みでございますので、その部分を加味していただきまして、市長のほうからよりよい答弁をお願いいたします。

まず、第 1 点目でございますが、路面・軌道両用車両のデュアル・モード・ビークルというようでございますが、その運行導入についてお尋ねをいたします。

当市には承知のように鉄道がございません。前回の一般質問で同僚議員から鉄道誘致の案が提案をされました。私もこれには同感でございます。しかし、同僚議員からも言っておられましたが、鉄道誘致には相当の時間が必要であるというふうに思います。

そこで、鉄道誘致についても要望をしながら、以前、市長が山崎町の企画課長時代提案をされておりました路面・軌道両用車両 (デュアル・モード・ビークル) の運行誘致について、もう一度導入について考えていただくことはできないでしょうか。

当時、北海道では試行運転が行われているやに聞いておりました。市長は、その北海道で現物も見ておられるように聞いております。その後、調査しますと、近年の J R 北海道のたび重なる事故によりまして、J R 北海道では現在は断念されているようでございます。この事故とデュアル・モード・ビークルとは全然関係はないということでございます。国内ではまだこの方法の本格運行はなされていないようでございますが、あちこちで試行運転がされたり、検討がなされているようございます。近くでは J R 四国で実証実験が開始されているやに聞いております。

国の地方創生が叫ばれる中、この施策を活用し、デュアル・モード・ビークルの導入は鉄道がない当市の救世主となり得る一つの方策と考えますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

2点目でございますが、出会いサポート事業のさらなる支援について、お伺いをいたします。

少子高齢化がすごいスピードで進んでいる今日、地域には結婚適齢期の男性が家族を見ながら生活をされているのをたくさん見かけます。このような状況を打破する一つの手だてとして、結婚は欠かせない方策と考えております。

そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

社会福祉協議会による出会いサポート事業で、結婚相談員の方々の御努力には感謝をいたしております。先日の地域福祉の集いで、平成25年度では6件の成立があったというふうに聞きます。すごい実績だというふうに思います。

しかし、私たち創政会では、先日、千葉県の匝瑳市で出会い創出事業について視察をさせていただき、その実績に驚きました。平成26年度では、イベント5回を計画され、私たちが行った視察時では4回で25組のカップルが誕生しているとのことでございます。匝瑳市は、今までより一歩進んだ結果の出る出会いの場を支援するというところで、年代の限定や少人数での開催、また、再婚パーティーとかスポーツ婚活、お酒と婚活等、いろいろユニークな出会いの場をつくっておられます。当市におきましても社会福祉協議会に全て任すのではなく、積極的に市もかかわり取り組む必要があるというふうに思いますがいかがでしょうか。今回の予算書を見せていただきますと、かなりの出会いに関する事業が提案をされております。期待をするものでございますが、どのようにされるのか、お伺いをいたします。

次に、3点目ですが、宍粟市の技術職員についてお尋ねをいたします。

行政への業務も複雑化する中、専門の技術職員は今何人おられるのでしょうか。特に、合併以降、職員の採用を見ていると、土木・建築の技術職員の採用がないように思いますが、業務に支障は起きておりませんか。職員の新陳代謝のこともあり、土木・建築の技術職員の採用も必要と思いますが、いかがでしょうか、お伺いをいたします。

これで、1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 実友 勉議員の代表質問に対して、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） おはようございます。連日大変御苦労さまでございます。今

日も一日よろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

ただいま創政会の実友議員さんから大きく三つの御質問をいただきました。私のほうからお答えをさせていただきたいと、このように思います。

まず、第1点目のデュアル・モード・ビークル、この運行を考えたらどうかと、こういう御提案であります。今、御質問の中にもありましたとおり、私も実は12年前にこのことを何とか導入できないかと、こういうようなことで研究調査を兼ねて北海道のほうに現地に行かせていただきました。実際、そのDMVの試乗にも立ち会いをさせていただいて、何とか我がまちにとこういう思いで研究をさせていただきました。

例えばであります、新宮の駅とこの山崎の待合所とこういうふうに考えた場合に、山崎の仮にですが待合所でDMVの自動車に乗っていただいて、新宮の踏切があるところがあるわけではありますが、そこで線路に乗り替えると、こういうものがあります。実際に私も試乗しますと、道路から線路に切り替えに約1分半ほどかかって、素早く乗れると、こういうことでもあります。

ただ、課題もたくさんありまして、ダイヤの改正とかうまく調整とか、あるいは車両の運行上の機能とかそういったこともあります。定員としては、大体26名から30名が限界だとかこういうふうに、実は先ほど申し上げたとおり12年前からJR北海道で研究がなされております。そういう状況であります。

お話があったとおり、鉄軌道のない宍粟市にとっても、この自動車とさらにまた鉄軌道が相乗り継ぎをするということでは、非常に通勤・通学のアクセスを含めて非常に効果があるものだと、こういう認識はしておるところであります。また、今日、宍粟市も観光立市という立場の中で、そういったものを張りめぐらすということについては、非常に効果があるという思いではあります。

しかしながら、ただいまお話のあったとおり、このDMVについては、その後軌道走行及び構造、また技術的な課題、運行体制等ということで、本格的な運行に克服する課題がたくさんあるということで、現状ではまだ走っていないという状況であります。

さらにまた、運転の保安システム等いろいろな構築に期間と多額の経費がかかると、こういうようなこともお聞きをしておるところであります。

しかしながら、ただいまお話のあったことについては、JR西日本等々の意向が大きなキーポイントになるのではないかなと、このように考えております。

宍粟市としては、是非実証運行の結果でありますとか、あるいは国やJR等々の

技術研究の取り組み状況、それにまた直接の運行主体でありますJR西日本の意向、それらの情報収集を十分にしながら、今後、調査研究を進める必要があるのかなをと、このように考えております。そのことを踏まえて、ただ宍粟市独自で取り組むというのはなかなか困難な課題がたくさんあるわけではありますが、今、連携中枢都市圏ということで、それぞれ提案もさせていただいておりますが、その協議の中で議題として取り組んでいけるよう今後進めていきたいと、私はそのほうがこのことについてはより効果的になるのではないかなと、そんな考え方をしております。

続いて、2点目の出会いサポート事業のさらなる支援をとこういうことではありますが、社会福祉協議会において、いろいろと事業内容に工夫をしていただいております。ところでありまして、より参加しやすいイベント等の実施について、ともに考えていきたいと、このように考えております。現在、3月補正についてもいろいろ御審議をいただいておりますが、委託事業とは別に先ほどお話があった婚活を支援するための施策をいろいろと提案申し上げておるところであります。

特に、出会い応援事業と、それから消防団婚活イベント事業、これらを実施することによってさらに深まっていくのではないかなと、こういう期待をしておるところであります。

また、今後、それぞれの企業でありますとか、あるいは同窓会でありますとか、あるいはスポーツ交流等々、いろいろ御提案のありましたこと、特に、商工会青年部や各種団体にも呼びかけていきたいと、このように考えております。また、さらに、我がまちが日本酒発祥の地でもありますので、議員御提案のそういったことも踏まえて、今後いろんな各方面との協力の中で、出会いの場をつくっていく必要があると、このように思っておりますので、今後においても御支援をいただきたいと、このように思います。

3点目の最後の専門の技術職人の採用のことではありますが、合併前の各旧町において、土木・建築等技術職員として採用して、現在在籍している職員は35名であります。また、入庁後に、役所に入った後に組織内で養成した土木・建築等技術のある職員を含めると、総計83名となっております。

調べてみますと、平成9年度以降につきましては、各旧町等々について、あるいは宍粟市においても一般行政職と区別して技術職員の採用はしておりません。

このことは、公共事業の縮小とともに現員の職員で対応してきたことによると考えられますが、考え方としては事務職と技術職を区別するのではなく、幅広い分野で活躍してもらえよう一般行政職として採用をしておる状況であります。

技術職員としての育成には、さらにはどんどんしていかななくてはならないわけですが、資格やそれぞれの能力等を参考にしながら、適材適所となるよう職員の配置も行ってきたところであります。

また、採用の結果として、技術的な知識や技術を持った職員ももう既に採用されておりまして、さらに、専門的な技術を持たない職員についても、事業課に所属になった職員については、上司でありますとか先輩職員の熱心な指導のもとに、専門的な技術の習得に繋がっておるものと思いますし、今後においてもさらにそういう視点で育成を図っていく必要があるとこのように思っております。

現在のところ、大きく業務に支障はないと、このように考えておるところであります。今後においては、必要に応じて技術職の採用を検討するなど、柔軟に対応をしていきたいと、このように考えております。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） 市長、ありがとうございました。丁寧な答弁をいただきました。

再質問をさせていただくんですが、今、デュアル・モード・ビークルについても必要な施設だというふうに市長はおっしゃっていただきました。そして、今後、姫路を中心とした中枢都市関係で検討していこうというお話でございますけれども、市長が先ほども言われました観光立市宍粟のことも考えますと、本市への交通手段になります。車かバス、これ以外ないわけでございます。これは仕方のないということでございますけれども、私が感じますのに、神戸に親戚のおばがおりますが、少し足が悪くなりまして、当市に来たい、ところがおまえが迎えにこんど、わしは行かれへんがいやと、こんな話がございまして。考えてみますと、電車がないからなあという話が最終的には出てきます。何とかこの電車にかわるデュアル・モード・ビークルですね、もう一度市長のほうから何とか導入をお願いをしたいというふうに思うところでございます。

いろいろな形で難しい面、そういったこともあるようでございますが、四国の徳島では、実証運行が既にされておるといふふうに聞かせていただいております。どうかこういった例も見ていただきまして、先ほど市長が言われました私も新宮を起点とすることがいいかなと、新宮から姫路まで走らず、山崎から姫路まで走らずのに新宮を中継する、こういった方法がいいのではないかなというふうに考えておりますので、何とか市長にもう一度お願いをしたいというふうに思います。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほども申し上げたとおり、今後、連携中枢都市圏ということで、姫路それぞれのまちの特色を出しながらということではありますが、先ほどおっしゃったとおり、宍粟市はそういったこれまでの経緯あるいは歴史、そういったものを踏まえながら、できるだけその議題として上がるように努力をしていきたいと、このように考えておりますし、今後、基本的にはJR西日本が大きなキーポイントになるのではないかなと、こう思っておりますので、できるだけ積極的に動いて働きかけるような方向で進めていきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） どうかよろしく願いをいたします。

続いて、出会いサポート事業でございますけども、このことについて再質問をさせていただきたいというふうに思います。

現在、テレビでよく出会いサポート番組の招聘など、一度全国にも発信できるような大きなイベントを当市で開催することはできないでしょうか。

淡路の沼島でありますとか、それから最近では加西でありますとか、この近隣でもこういった大きなイベントで紹介をされておりました。こういったことがやはりこのサポート事業には大きく前進をするのではないかというふうに私は思うところでございます。市外からの多くの女性が集まっていたかというのが、一番大きな利点ではないかなというふうに思うわけですが、市長はいかがお考えでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 確かに大きなイベントの中でどんどん来ていただいて、啓発やを含めてそういったことは必要だと思っております。今後、こういったものがあるかは検討していきたいなところですが、まず、今現在、いろいろ事業をやっていることについては、まず、地道にそれを進めながら、さらに拡充していくと、またあわせてそういうイベント的なことも非常に効果があると思っておりますので、今後、何ができるのかを含めて検討していきたい、このように思います。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） 少ししつこくなりますが、これまでのイベントなんですけど、男女とも同じような人の参加を呼びかけられたというふうに聞いております。私の知り合いの話を聞きますと、今までにイベントに3回参加をさせていただいたと、「またあんたも今回も来とんかいな」というような話で声をかけ合う人が多くあっ

たというようなことを聞かせていただきました。このことも何回も会うということも大事なことだというふうには思いますけれども、今、市長が言われましたようなイベント、大きなイベントもひとつもう一度考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今市長も答弁をしましたように、いろんなイベント等出会いの場というのが必要でございます。今、現実として、議員御指摘のように、今現在実施しております出会いサポート事業、イベント回数は年数回という単位での開催になっておりますので、今回、社会福祉協議会へ委託しておるものとは別に、新たな委託事業というかイベントの開催、あるいはそれぞれ小さな小グループの方々の集まりに対しても、やはりそういう場の提供ができるような、そんな出会いの場もつくっていききたいというふうに思っています。

宍粟は特にいろんな四季折々、ゆり園であったり、最上山もみじ山とか、それから日本酒の発祥の地、それから食べ物もたくさんありますので、そんなことも活用しながら、いろいろ働きかけていききたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） よろしくお願ひしたいというふうに思います。

市内に男女の出会いのサポートをされている団体があるように聞かせていただきました。このような団体にカップルの誕生ができたというようなことがあったり、いろんなことで助成をするような施策は考えられないでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） いろんなことも含めて、今度、補正予算でもお願ひしている部分がございますけども、今後のことも含めていろんな施策については検討もさせていただきたいというふうに思います。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） そういった団体の方々とも連絡を取り合いながら、より充実したサポート事業をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、技術職員についての質問でございます。

技術職員は土木・建築ともおのおの基礎的なことというのは勉強しておるところでございます。コンサルで設計されたものが妥当なものであるかどうか、そんな判断はこの技術職員で概ねできます。また、土木・建築の近況の単価や情勢、それ

から事業者とのかかわりからも概ねは情勢などはわかるわけでございます。

今回、千種のこども園についての、それと図書館ですね、建築の工事の当初予算の置き方、これは建築の技術職員がかかわりが非常に不足しておったんじゃないかと、私はこのように感じるわけでございます。特に、建築の技術職員の数が非常に不足しないと、私はそのように思うんですが、そして、増員を何とかお願いしたいというふうに思います。今まで少な過ぎたんじゃないかと、そのように思うんですが、市長、どうお考えでしょうか。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） 職員のことでございますので、私のほうから少し説明をさせていただきます。

今おっしゃったように、建築の専門職員は、今、・・・3名おると思います。確かに、学校建築とかいろんなことを重ねますと十分な職員と言えるような状況ではないというところで、専門の大手の建築設計事務所に委託をしているということは事実でございます。

ただ、どこまでチェックできるのかということについては、やっぱり、限界もあるというように思っておりますので、委託とチェック、これを適切に行う上では一時的な専門業者への委託・雇用・派遣、そんなことも技術センターも含めまして検討をしてみたいと思います。ちなみに、県の技術センターにはたくさんの技術職員がおられます。そういった専門的な事業のときには派遣も可能ですということも聞いております。職員の採用と並行して検討してみたいと思っております。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） その点についてもよろしく申し上げます。

もう1点なんです、合併当時の職員の数なんです、10年後には120名を減らすというような当時の目標があったというふうに思います。10年たった今日ですね、130名余りがもう減になっているというふうに聞きました。健全財政を保つ上からも人員の削減、これは大きな手だてだというふうに思いますけども、減り過ぎではないんでしょうか。先日来、書類の訂正等、特に今回の議案書の訂正箇所、非常に多くあったというふうに見ております。そういったものは一度読み返せばわかるような簡単なミスであったように私は思うわけでございますが、このことについて副市長のほうから人事の関係で御答弁いただきましたので、そういったことへの感じはいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 清水副市長。

副市長（清水弘和君） いろんな事務で修正等御迷惑をかけておりました、おわび申し上げたいと思います。

ただ、やっぱり、職員の数は最小限にする、これは基本的には思っております。その中で、市長もずっと申されているんですが、本当に今の仕事の仕方がいいのか、そこら辺から再度検討をしたいと。したがいまして、仕事の仕方、またチェックのあり方、たくさんチェックの印鑑を置いておりましたが、詳細まで見ているものが誰が見たのか。そういうようなことも含めまして、もう少し効率化も図れるんじゃないかなと、このように思っております。

ただ、限界にきておる状況については、おっしゃることも十分承知しておりますので、そういった絡みも含めまして調整を図りたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 16番、実友 勉議員。

16番（実友 勉君） よろしく申し上げます。終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、創政会、実友 勉議員の代表質問を終わります。

続いて、公明市民の会の代表質問を行います。

7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） おはようございます。7番、榎橋でございます。議長より指名をいただきましたので、公明市民の会を代表いたしまして質問をさせていただきます。

1点目でございます。地方創生に向けた取り組みについて伺います。

今年は、各自治体が人口動向や中長期の将来展望を示す「地方人口ビジョン」を定めるとともに、人口減少に対処するための地方版総合戦略の策定と実施に入ります。いよいよ地方創生への各地域での取り組みが本格的に動き出します。

人口は、我が市より1万人多い南あわじ市では、先般、子どもさんの誕生時に出産祝い金を出します。また、保育料は無料にしますといった大胆な施策を発表されました。子育てするにはすばらしいところです。是非、定住そして移住をとの呼びかけです。

我が市においては、どのような考えを持って人口減少に歯どめをかけていかれるかを伺います。

また、地域経済の活性化に繋げる国のふるさと名物応援事業もスタートをしております。平成26年度の宍粟市の予算の中に、特産品の開発事業が組み込まれていましたが、進捗状況を伺いたしたいと思います。

先ほど、出会いサポート事業の件で御質問をされておりました。重なると思いま

すが、御了承ください。

少子化対策として出会い応援事業を創設し、出会いの機会を増やす支援を行ってくださるようですが、富山県の南砺市では、地名にちなんで市内の主婦らでつくるボランティア団体の「なんとおせっ会」の皆さんが、男女の結びつきを熱く後押ししていらっしゃるようです。イベントや場づくりも大切ですが、地域がみんなで応援するまちづくりが必要と思いますが、いかがですか。

2番目といたしまして、教育現場において「がん教育」の実施を。

今や我が国日本においては2人に1人、特に男性は3人に2人ががんにかかるまで言われています。がんへの理解を通して命の大切さを学校で学ぶがん教育が現在全国で展開されております。「がんは早期発見すれば治る病気」、そのため「がん検診を受けるよう家族に進めようと思う」が子どもたちへのアンケートで97%にも達したということです。今の幸せを感じ、命を大切にすることをしっかりと教えていただくことは大切だと思います。是非、がん教育の検討をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 榎橋美恵子議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 公明市民の会代表の榎橋議員の御質問にお答えをさせていただきます。

大きく2点いただいておりますが、そのうち私のほうからは地方創生の関係の御質問について御答弁をさせていただきたいと思っております。

今お話があったとおりではありますが、私は、今日ほど地域社会において少子高齢化をはじめとしたかつて経験したことのない、そういう時代に突入をしてきたのかなとこう思っております。そういった中で、国はまさに地方創生のそのものを呼びかけていっておるんだと、このように思っております。

我々の地域にとっては、地域創生というまたとないチャンスと、こう捉えておりまして、このチャンスをどう生かすか、あるいはどういう知恵を結集するか、こう問われておると、このように考えております。

そういった中、3月補正予算としても計上をさせていただいておりますが、先行型の地方創生に関する事業のほか、これまでも宍粟市としても多様な事業に取り組んできたところでありますが、今日、人口減少対策を宍粟市の最重要課題と捉えらる中、宍粟市の歴史や風土、さらにまた宍粟市に合った特色ある施策や取り組みを

一層積極的に進めなくてはならないと、このように考えておるところであります。

その中で、まず人口減少をどのような考えで歯どめをかけるのかと、こういう御質問であります。この人口減少対策は、出産時における自然増と、人口流出を食い止めるとともに、流入人口を増やす、いわゆる社会増があると考えておりますが、御質問にあります子育て環境の充実、自然増と社会増の両面に効果がある施策であると、このように考えております。したがって、少子化対策、子育て環境の充実そのものは、人口減少対策において最も重要な施策の一つであると、このように捉えております。

ちなみに、宍粟市の出生率であります。国勢調査のことに出ておるところであります。平成2年と平成22年を対比してみますと、平成2年には2.15ということで、2を超えておりました。平成22年においては、1.58まで下がっておる状況であります。

ちなみに東京一極集中ということで、大都市圏の3大都市については、もう既に1を下がっておる状況ということで、いかに人口の集中が出生率の妨げになっているかと、こういうことはその数字から見てもわかることではあります。この出生率を高めることがまさに必要であるところではあります。要因の一つとして、先ほど来ありましたいわゆる晩婚化の対策、このことも重要と捉えておるところであります。

具体的な取り組みとしましては、子育てにおける経済的負担の軽減として、他市に先んじて、早くから医療費の助成を行ってきておりますし、平成27年度におきましても、保育所と幼稚園の保育料の一層の軽減を図るなど、そういったところを取り組みたいと、このように考えておるところであります。

また、先ほど申し上げた晩婚化の対策として、社会福祉協議会にお願いをしております。婚活事業でありますとか、お話があったそれぞれの事業、いろいろ取り組んできて、あるいは取り組みをお願いしているところではあります。平成27年度からは、これまでもいろいろお話を申し上げました「出会い応援事業」でありますとか、消防団員を対象とした「婚活イベント事業」、それらを通じてさらにその取り組みを含めてそういう出会いを深めていきたいと、このように考えております。

これらの事業はさらに充実しなくてはならないと、こう考えておるんですが、このいわゆる地方創生の中で、地方版総合戦略を策定をしないといけないと、こう考えております。その中で中長期的に立った視点で、少子化対策、子育て環境を含めた充実を図ってまいりたいと、このように考えております。その策定を通じて

計画的に進めていく必要があると、このように考えております。

次に、イベントも含めてであります。地域経済の活性化の関係で進捗状況のことが2点目に御質問としてあるわけでありますが、特に、進捗状況として大きく2点を御報告というんですか、答弁でさせていただきたいと思うんですが、1点目につきましては、宍粟市も新たな特産化、これを目指してもう既にブルーベリーの利活用の推進を図るべく、本年度で搾汁機の導入でそういったこともさせていただいております。

また、それについて、宍粟市内で栽培されたブルーベリーをジュース状にして、活用としていきたいということであったり、神戸のワインの醸造会社と提携をしてワイン化に向けて取り組んでおるところであります。また、生のブルーベリーの利活用とあわせて、ソフトクリーム等にも利活用したり、新たな事業の展開に結びつけておるところであります。

それから、2点目でありますが、開発の中で「御当地レシピ事業」として、宍粟市産の野菜や果物、山菜などを巧みに使った料理やデザート、お菓子の商品開発を募集したところでありまして、7事業者よりこのたび商品化をされております。

一つの例を紹介しますと、もくずカニをつかったカニ味噌煮込みうどんでありまして、リンゴのタルト、米ぬかロールケーキ、あるいはシカ肉のミンチを使ったシカいなりなどのバラエティに富んだ商品がこのほど開発をされております。

今後は、新たな御当地グルメとして、店頭での販売であったり、観光イベント等への出品や県域でフードコンテストである「西播磨フードセレクション」等々も開催されておりますが、また、「ひょうご5つ星」そういったことがあるわけでありまして、それへのエントリーなどを行って、積極的なPR活動を展開していきたい。そのことによって、特産化やあるいは新たな事業への展開に繋がっていくんではないかなと、このように考えております。

3点目の地域みんなで応援するまちづくりとこういようなことで、それについてどうでしょうという御質問であります。かつてはそれぞれ地域の中でおせっかいおばさんやおじさんがおられて、いろんなことでうまくセットされたりしておったわけでありまして、今日なかなか難しい状況であります。

いろんなボランティア活動で積極的な地域活動へ参加を呼びかける中、たくさんのボランティアでいろいろお世話になっておるところであります。さらに私自身思うのは、やっぱりどうしても自分たちのことは、あるいは自分たちの地域は自分たちの手で守ろうという、そういう意識も非常に大事な部分がございます。それこ

そ今日に求められておるんじゃないかなと、このように考えております。

現在、それぞれの地域で結婚相談員の方々が男女の結びつきをふくめて、いろいろ頑張っている様子だったり、後押しもしていただいております。さらに、それが拡充するように、市民の皆さんにも応援していただけるような、あるいはそういうことに繋がるような、私は先導的な施策が必要であると、このように考えておまして、今後、それぞれの活動の支援であったり、あるいはコーディネートであったり、あるいは新たな手法等を含めて検討を加える中で、積極的にこのことについて進めていきたいと、このように考えております。

2点目のがん教育については、教育長のほうから答弁をさせます。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） がん教育の検討をという榎橋議員からの御質問にお答えしたいと思います。

がん教育をはじめとする成人病などの疾病予防教育は、私も大変重要なものであると、このように認識しておるわけであります。

そこで、子どものころから健康的な生活習慣を身につけまして、がんに関する知識を深めることは、やっぱりがんの予防や早期発見におきまして、大変大きな意味があると思っております。児童生徒のがん教育につきましては、がんに関する知識の啓発、普及であるとか、それから、がんの原因になる喫煙防止、それから食生活、さらには運動等の生活習慣の改善、さらにはウイルスや細菌に対する感染予防、そういうものが考えられると思っておりますが、本市におきましては、現在のところ実情としまして、特化しての取り組みはまだ行っていないというところであります。

しかしながら、今年度は公益財団法人でありますがん研究振興財団の協力によりまして、市内の全中学校にがんの啓発パンフレットを配布しました。これは子宮がんであるとか、乳がんであるとか、子宮頸がんですか、それから大腸がん、こういうものごとと同時に検診の大切さを訴えた、そういう内容のパンフレットであります。こういうものを配布しましてがん教育の一助としていただくように、まずは中学校現場に周知したところであります。

ところで、がん教育の中でも、がんと闘うという部分の必要性もあるということで、がんと闘うためには、やっぱり家族をはじめとする周囲の人々の精神的な支え、また励まし、こういうものが大きなエネルギーになるということも考えられますし、命を大切にす教育と同時に、常に相手を思いやる心の涵養というものも、がん教育にとっては大切な要素になるんじゃないかなとこのように思っております。

そういったことから、学校でも道徳教育さらに人権教育、こういうふうな視点での取り組みも充実させていけたらなと思っております。

本市でも今後は科学的な根拠に基づく学習と、それから病気と闘うために必要なこころの教育とこの二つの柱をもちまして、市の医師会等の御協力を得ながら、がん教育の推進に御提案がありましたように、検討していきたいというふうに考えております。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） それでは、再質問させていただきます。

私は、先ほど南あわじ市の子どもさんが誕生したときに、出産お祝い金はどうですかというお話をさせてもらったんですが、南あわじ市は第1子と第2子が誕生したときに3万円、そして、第3子からは10万円というお祝い金が出るそうでございます。そして、保育料のほうは今年度までは第2子から無料だったのですが、3歳、4歳、5歳、3歳児から5歳児までは全部無料にしましょうという施策を発表されております。

以前も同僚の議員がおっしゃってございましたけれども、本当にやっぱり子どもさんの誕生時にお祝い金というは、やっぱりすごいことだなと思っております。我が市においては、そういう御検討はございませんか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） かねてより議員の皆様からそういったことをやってお祝いも兼ねてしたらどうだという御意見もありましたが、今回の地方創生の中でもそういったことも踏まえて検討を加えてきたところではありますが、現段階では、お祝い金ということについてはしないという方向で、今回予算も含めて提案させていただいております。

ただ、保育料については、ああいう形で第2子については2分の1、第3子については無料とこういうことでありますが、現状では、なかなか全体的に見て厳しいのではないかなと、こう考えております。

ただ、何もしないわけにはいかないもので、市の全体的な財政のバランスやあるいは施策のバランス等々を踏まえて、今後、そのことができるのかできないのかも含めて検討していきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 若いお母さんたちにお聞きしますと、ここ穴粟はとっても子どもを育てるのにいいところだし、たくさん生み育てたいとおっしゃっている方

も多くいらっしゃるわけです。その人たちにどうか大きな援助があればと思ひまして、今後また御検討いただければと思ひますので、よろしく願いをいたします。

続きまして、ふるさと名物応援事業の件でございますけれども、国が地元ふるさと名物をということで、このたびそういうふるさと名物応援事業というのをスタートをさせました。これは、3月もう入っているんですが、4月の上旬までに事業者の公募を行う予定だということでございまして、早いもん勝ちということでございます。

ですから、本当にこの宍粟に名物となるものを、これだというものを、本当に先ほど市長もおっしゃっていただきましたけれども、開発をたくさんしていただいておりますが、ある市民の方に聞きましたら、本当に宍粟はこれというお土産物を送りたいんだけど何にしようと、本当に迷うことがあるということをおっしゃっていただいたので、是非そういったことをしっかりと市民の皆様の声聞くことが大事かなと思ひますので、上から眺めるんじゃなくて、下からいろんな意見を聞いていくこともしっかりお願いをしたいと思ひます。

私、先日、旬彩蔵でとってもおいしいイチゴに出会いました。これは兵庫県認証食品の兵庫推奨ブランドというシールが張ってありまして、あまりこのシールを見たことがないものですから、その生産者に聞きましたところ、兵庫でいろんな基準に達したものにそういう奨励品のシールを張らせてもらっているんだということをおっしゃってありました。なかなかの基準が難しいのでされる人も少ないかわかりませんが、これがあると本当にいろんなところでよく売れるんだということでした。とっても甘いすばらしいイチゴでございましたので、是非皆様も御賞味いただいて、このイチゴが本当に名物になればと私は思ひましたので、またよろしくお願いをしたいと思ひます。

そして、この出会いの応援事業なんですけれども、先ほど市長がおっしゃってましたように、以前は、本当におせっかいのおばさんとかおじさんがたくさんいらっしゃって、どこどこにこういう人がいるから、あなたどうというふうにして、本当にそういうことをしてくださってありました。本当にきめ細かなそういうことができる地域のおじさん、おばさん、適齢期を迎えた男女を見ると本当に何とかしてあげたいという気風がりましたが、それは一昔前のことでございまして、なかなか人のことが構ってられないような時代になってきましたので、そういう人に集っていただいて、何とかその応援をしていけたらなと思ひます。

富山県の南砺市では、平成23年度に婚活支援係を立ち上げられました。それで市

の職員と力を合わせて、私たちだけはちょっと無理だと、何とか地域の皆様をお願いをしたいということで、声をかけましたところ、115名が登録をしてくださって、今そのおせっかい屋さんが20人は常時動いてくださって、本当にいろいろなところでカップルが誕生するということでしたので、本当に地域包括支援サービスもこれからスタートしていくわけですが、自助で共助で公助で互助ってあるんですけども、近助というのがやっぱりそれに加わると、本当に全て子育ての面もそうだし、こういった出会いのそういったこともできるかと思いますが、そういう考えはありますか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） ありがとうございます。今、結婚相談員さんの方、社会福祉協議会の出会いサポート事業の中で、結婚相談員さんの活動もしていただいております。今、24名、25名の方がそれぞれ地域の中で活動していただいております。今後、議員の御提案のことにつきましても、結婚相談員さんともいろいろとまた社会福祉協議会ともいろいろと御相談させていただきながら、いろんな方々がいろんな地域の中で結婚について、それぞれ男女の出会いについても御支援いただけるとするのは非常にありがたいことですので、そんなことも含めまして、またいろいろと御相談もさせていただきたいなというふうに思います。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） 是非、御近所のそういうおせっかいの御婦人たちを集めていただいて、どうかすばらしい出会いができるといいなと思いますので、よろしくお願いいいたします。

ここで、地方創生の中にプレミアムつき商品券というのがございます。高橋参事にちょっとお聞きしたいんですけども、これをどのように宍粟市において商品券を考えていらっしゃるのかをお聞きしたいんですね。

千葉市では、プレミアム率が20%の商品券が発行されます。市民の健康づくりや子どもの学習支援などに資する対象サービスを掲載したカタログをまずつくります。そして、購入金額の50%を割り引くという人づくり応援カタログ。

議長（岸本義明君） 通告外じゃないですか。

7番（榎橋美恵子君） だめですか。地方創生についてはだめですか。

議長（岸本義明君） もう少し絞って通告に従ってやってください。

7番（榎橋美恵子君） はい。じゃあ、プレミアム商品のことはだめですね。

議長（岸本義明君） いいですか。そのことは答弁します。

西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 平成26年度3月補正、今議案に上げさせていただいておりますプレミアム商品券、御指摘のとおり金額で言いますと、国からの交付金が約8,700万円ございます。それで、今、最終的に事業主体として活動をしていただきたいということで、宍粟市商工会、こちらのほうと最終的な打ち合わせをさせていただいております。

その1点目は、平成21年度に同じくそのプレミアムの商品券の事業がございました。そのときも商工会が中心になって事業に取り組んでいただいて、そのときの反省をまずして、そのときの反省をクリアしながら、この新しい事業、基本的な目標は宍粟市内であくまでも大きく消費喚起、循環をさせていこうということが大きな目標でございますので、例えば、わかりやすく言いますと、8,000万円をプレミアム部分、それといたしますと、今のところ計画をしておりますのは、私のところも20%でどうかなということをしてしておりますので、大きく言えば4億8,000万円が宍粟市内で活性化のために消費者の方に利用していただきたいというような制度になっております。

それで、計画では、4月ぐらいの広報に市民の方にお知らせをして、7月から半年ぐらいで短期間でその循環を図っていこうということにしております。それとあわせてまして、宍粟市の特徴を言いますと、やはり従来からの中小の商店街の方々の、今、非常に失礼ですけども、力が弱ってきておるという状況もございますので、大型量販店と対しまして、やはり中小の、いわゆるわかりやすく言えば商店街を中心とした方々にもたくさんのメリットが出ますように、その商品券の割合も中小の店舗に重くメリットがあるようにしようかなということもあわせて検討をしております。

それで、前回の反省の中で、やはり食料品だとか、そういう通常の小売りの店舗に流れたということもございますので、今回は、特に例えば家のリフォームであったりだとか、そういう事業者の方についてもその商品券が使えるというようなこともあわせて検討しております。

それから、今回、この商品券をもらったんで、家族みんなで旅行に行こいやというようなことがあったら、そちらにも使えるようなことだとか、いろんなことを検討して4億8,000万円が地域に潤うようなことを今検討しておりますので、また確定次第お知らせをしたいと思っております。状況としては、今そういう状況になっております。

以上です。

議長（岸本義明君） 産業部の関係では、特産品に限って質問してください。

7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） すみません。ありがとうございました。よろしくお願いたします。

それでは、がん教育の件でございますけれども、本当に、今、痛ましい事件も起きておりまして、子どもの心を本当に育てていくことがとても大事ななと思っております。がん教育がなぜ大切なのかと申しますと、本当に今、生きていることの幸せを子どもたち感じてほしいし、また、両親への感謝も持ってほしいしと、そういう思いで是非これは大事ななと思えます。

本当に、このがん教育の中に自分ががんになった、また自分の子どもががんで亡くなった。そういう方に講演をしていただくことはすごいことだと先日も載っております。子どもたちにあなたは今幸せですかと聞きますと、ほとんど手が挙がらないというんです。私の話を聞いて、今の皆さんが本当に生活が幸せだと実感してもらえたらうれしいですということで、その講演にあえてがんを体験なされた、子どもさんが亡くなったそういうお母さんが来て、子どもたちに体験を語ると。未成年の時期に喫煙は本当に体を傷つけるのでだめだよとか、本当に家に帰ったら、家族に笑顔でただいまと言ってもらうことが家族にとっては幸せだし、その家族も本当に絆が結ばれるのでというお話をされるそうでございます。

ですから、本当に今の子どもたちも心も枯れているようなそんな気もいたしますので、子どもたちに本当に勉学はもちろん大切ですが、心を大切にし、また本当に心が優しく美しくそういう子どもを育てていくことが、この宍粟にとっても、また日本にとっても本当にこれからの未来の宝である子どもたちでありますので、是非御検討をお願いいたします。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、言っていたように心の教育というのは、本当に大事だと思っております。市内の学校でも今度、全国的に道徳の教科化が進もうとしておりますが、年間35時間の道徳の時間をきちっと確保しまして、そういう中で子どもたちの心の教育も今取り組んでいるところであります。

また、具体的にはがんについての特化した取り組みはしてありませんが、中学校では週3時間の保健体育の時間がありまして、そのうちの1時間は保健の授業をしております。その中で喫煙防止、つまりがんにつながるというようなこと、それから

生活習慣病のもの、それから薬物、こういうふうなことについても学習に取り組んでいるところであります。

さらには、養護教諭とチームをつくりまして、そういうふうなものをより具体的に進めるということで、そのこともやっております。

さらには、昨年、平成26年度から開始させていただきました宍粟学校生き生きプロジェクト事業の中で、それぞれの学校で必要に応じてそういう講師を招いたり、学習する機会もあるのではないかとこのように思っておりますので、今日提案いただいたことにつきましては、また校園所長会等でお話させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 7番、榎橋美恵子議員。

7番（榎橋美恵子君） よろしく願いをいたします。

これからも地方創生で、本当にこの地域がどうなるのかということが皆さんにはっきりわかるような施策をお願いするわけでございますけども、人が生きる地方創生であっていただきたい。一人一人が元気になって、一人一人の幸福度が増えていく、そういった地方創生でなくてはならないと思います。市民の皆様に希望と安心を与えていただくことをお願いいたしまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（岸本義明君） これで、公明市民の会、榎橋美恵子議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時45分まで休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前10時45分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、政策研究グループ「グローバルしろう」の代表質問を行います。

2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 議長の許可をいただきましたので、政策研究グループ「グローバルしろう」を代表いたしまして質問を行います。

まず、1点目に、地方創生についてですが、先ほども同様の質問があったかもわかりませんが、なるべく重複を避けて御質問させていただきたいと思っております。

安倍首相の肝いりで「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。東京の一極集中、また人口の減少問題対策として地方創生という課題に取り組むものでありますが、宍粟市としても、既存の施策の寄せ集めではなく、独自の施策を考え展開していくチャンスだと思っております。

また、この地方創生が中枢拠点都市のみの発展にとどまり、圏域都市の衰退に繋がるようでは意味がありません。この事業が地域の発展の起爆剤となることは望ましいことですが、単に一過性のブームで終わるようでは、宍粟市としても厳しいものがあります。

今後は、市長の手腕の見せどころだと思いますが、2019年度までの5カ年の市町村の地方版総合戦略として、地方における安定した雇用を創出する、地方へ新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという四つ戦略がありますが、今後、中枢拠点都市との連携を進めていく中で、宍粟市が中枢拠点都市から見て、なくてはならない存在になるのか、それともただの連携都市の一つで終わるのかによりスタンスが変わってくると思います。そのことを踏まえた上で市長にお伺いします。

まず、1点目に、地方における安定した雇用、新しい人の流れをつくるためにどのように進めていかれるおつもりか。具体的な施策があるのか教えていただきたい。

2点目に、若い世代の結婚に対しては、婚活応援事業等も行われていますが、人口を維持するためには、生産年齢である20代、30代の女性が出産後も安心して働きながら子育てができるような環境の整備が必要不可欠です。どのように取り組まれようとしているのかをお聞きいたします。

また、人口減に対しましては、定住人口増に向け、空き家の利活用も進めるべきだと考えますが、空き家条例を制定した後、空き家を減らすため、また利活用について、現在どのような取り組みがされているのかをお伺いします。

さらに、地域の商工業が活性化するため、特産品の開発が大事だと思います。広報2月号でふるさと納税の特産品出品者を募集していますが、製品の選定機関、選定基準をお聞きします。

続いて、大きく2点目に、警報発令時の教育委員会の対応についてお伺いします。

今年も何度か宍粟市に警報が出され、学校園が休校・休園になりました。特に1月から2月にかけての大雪警報時には、警報発令に対して市民の多くの方が疑問に思われたと思います。以前、教育委員会にお聞きしたときに、警報発令時は、学校

長の判断により、登校の判断をするとのことでしたが、全て一律休校であったと思います。現在も学校長の判断なのかお聞きします。

これで1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 稲田常実議員の代表質問に対して、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 政策研究グループ「グローバルしろう」代表の稲田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

大きく地方創生と警報発令時のこの対応であります。私のほうからは地方創生の関係の御質問、数点ありますので、そのお答えを申し上げたいと、このように思います。

お話がありましたとおり、この地方創生を一過性のブームで終わらせてはならない、そのとおりだとこのように思っています。当然、十分国の施策とも連携しながら我がまちをつくり上げていかないと、このように思っております。いよいよ始まったなあと、こんな思いであります。

また、同時に、これまでもお話し申し上げておったとおり、宍粟市においては平成26年度から地域創造枠事業ということで、先行して取り組んでおりまして、我がまちのことは我がまちでと、こういう視点で取り組んでおります。おっしゃるとおりだと、このように考えております。

また、ただの連携都市でいいのかという、私はそのようには認識はしておりません。それぞれが独立した地方自治体でありますので、歴史や文化やあるいは特色がそれぞれ違いますから、それぞれの特色を、あるいはそれぞれの魅力を高めていって、その連携の中で相互に発展をしていく、このことだろうとこのように思っております。

また、あわせて今日、それぞれのまちが個々にというのはなかなか難しいと、いかに連携をしながら相互に高めていくということが、私はまさに必要なときに来ておると、このように認識しております。

そのためには、産業であったり、あるいは観光であったり、あるいは教育であったり、そういったもろもろのところをうまく近隣と調和をとりながら、相互に発展することがそのまちの発展に繋がってくると、こんな思いであります。市民の皆さんにとって、より快適な住んでよかったと、こういう思いの中で、私は今後もこの連携を深めていきたいと、このように思っております。

そこで、具体的な御質問をいただいておりますが、特に、雇用創出に関するとい

う御質問であります、1点目であります。

特に、安定した雇用と新しい人の流れを創出するためには、地域における産業振興が不可欠であります。それは宍粟市独自の取り組みもさることながら、今般、提案をさせていただいておりますが、先ほども申し上げたとおり、連携中枢都市圏域の中で、播磨圏域の市町が連携することによって、その効果も一層大きくなると、このように考えております。

そのために、基本的な考え方として、三つの方策が重要であると、このように考えております。

1点目は、既存の産業、現在、いろいろな方面でそれぞれ企業等が頑張っているところではありますが、それぞれの経営体を強化する。そのためには、地場企業というんですか、そういった支援、そのことが必要であると、このように考えております。要は、一つ目は、頑張っている今市内の企業の皆さんに、より頑張ってもらって支援策、これが一つ大事だと、このように思っております。

二つ目は、新たな発想や提案による新産業、いわゆるイノベーションも含めてということではありますが、将来の地域産業を担う産業分野や起業、雇用を起こして成長させていくところが大事だと、このように思っております。そういう意味の起業、業を起こす支援、それから創業、新たにつくっていくという、そういう支援策が必要であるこのように考えております。

その一つに、例えば日本酒発祥の地ということで、いよいよ播磨国風土記1300年ということで、庭田神社を中心に、あるいはその地域を中心に、これからまちおこしとしてやっていただくわけではありますが、市と協働でやっていくわけではありますが、それにちなんだ酒米の振興でありますとか、あるいは酒造事業の立ち上げ、そういったことにも一つには繋がってくるのではないかなあと、こういうことでありまして、今そういったことのサジェスションを投げかけておるところであります。

また、宍粟牛のブランド化、今、ふるさと納税で宍粟牛は大変人気をいただいておりますが、特に道谷の地域で牛を育てていただいておりますが、私としては、宍粟牛の里とこういった意味でのこれから地域と一体になりながら、あるいは事業者皆さんと一体になりながら、そういったものを進めていく、そのことが新たな産業のおこしになるとこのように考えておりますが、ある意味、宍粟牛のブランド化を進めていきたいと。

また、近年、全国的にも注目をされておりますが、我がまちは木材を中心にして発展をしてきたところではありますが、今後も林業という業の中で進めていかないか

んと、こう思っておりますが、その中で、直交集成板、いわゆるCLTの宍粟材の活用ということで、そういったことも大いに期待をされるところでありまして、今後、その研究や調査や、あるいは県の支援や、あるいは県全体で企業も加わる中で研究調査を始めていきたいと、そのことが新たな可能性を秘めたところでの起業に繋がってくると、このように思います。

三つ目は企業誘致であります。なかなか新たな企業を誘致するというのは、非常に難しい現実があるわけでありまして、いわゆる地域にとっての、あるいは企業にとっても居心地のいい地域をつくらないかと、企業が来るからどうのこうのではなしに、それぞれの居心地のいい地域をつくっていかないかと、まず第1点非常に重要なところがあると思うところであります。今後、我がまちにとっての企業とは、あるいは企業誘致、どうあるべきかということを含めて、新たな産業も含めて企業誘致を積極的に進めていきたいと、このように考えております。

そういう意味では、大きく三つがあるものではないかなとこのように思っております。そのため、これから総合戦略を定めていくわけでありまして、その中で、そういったことも含めて、支援策の強化をしていきたいと、このように考えております。

2点目の御質問の出産後も安心して働きながら子育て、この環境を整えようということだと思っておりますが、20代・30代の女性が出産後も安心して働くことができるようにすることは、人口減少対策にとっては非常に重要な施策であるところのように考えておりました。妊娠・出産・子育てに多くの悩みや不安が出てくると、こういう状況であります。それらの悩みや不安にそれを解消する取り組みであったり、あるいはさまざまな保育ニーズ、その対応が当然必要とこのように考えております。

今回、策定をしております子ども・子育て支援事業計画を着実に実施していくことは当然であります。今、定めております総合計画、あるいはこれから地方版総合戦略、そういったものを策定する中で策定委員会の皆さんであったり、市民の皆さん、さらにまた地域の皆さんも含めながら具体の対策を協議して示していきたいと、このように考えております。

次に、人口減の歯どめの中で、空き家活用の御質問であります。昨年の3月議会において空き家の有効活用、あるいは危険空き家の解消、これらに向けてそれらの対策に関する条例提案についても御承認いただき、昨年7月に施行を行ったところであります。

特に、移住者に対する支援策を講じて、徐々にではあります。空き家バンクの

利用者、あるいは契約設立件数も増えつつあります。しかしながら、いろんな課題があるわけではありますが、課題を整理しながら、さらにそのことについては積極的に進めていきたいと、このように思っております。

特に、近年、田舎暮らしを希望する都市住民の皆さんも多いわけではありますが、なかなか市だけで取り組むというのは非常に困難な部分が多い、ハードルも高い部分があります。したがって、民間の事業者、いわゆる宅建業者の皆さんにもいろんなノウハウを提供していただいたり、場合によりましては、協議会みたいなものを設立する中で、協働でこのことを進めていく必要があると、このように考えておりました。今、そういった議論をそれぞれの業界ともする中で、今後、推進体制をしっかりと構築して、さらに進めていきたいと、このように考えております。

課題を一つ一つクリアしながら、一步一步進めていく必要があると、このように考えております。

最後の御質問であります。ふるさと納税特産品の選定機関と選定基準、このことではありますが、平成26年度にああいう形で取り組んでまいりましたふるさと納税について、特産品の贈呈であります。先ほどの議員の御質問にあった、前々からお答えもしておりますが、特にこのことについては特産品の開発も相まってしなくてはならないなど、このように考えておりますが、現在、平成27年度の事業者募集を締め切ったところでもあります。

昨年度はトータル24品目ということで、それぞれの皆さんに応募をしていただきました。なかなかまだPR不足ということは否めない事実ではありますが、今後、そういったことのPRもする中で、是非応募をどんどんしていただいて、そんな思いを持っておるところであります。

そういう中で、選定に当たりましては、特産品の担当をしております産業部と、それからふるさと納税担当の企画総務部の両部でそれぞれの調整をして、今は進めておりますが、その中の若手の職員も含めて選考委員会を設置して選定をしておる状況であります。

その選定の基準であります。市内で生産あるいは製造されている商品や、市内で提供されるサービス、そういったことや、常に一定の品質を有して安定して供給される、あるいは責任者や責任の所在が明確であることを加え、宍粟市の特性があらわれている、そういった独自性や話題性、あるいはデザイン力とか、総合的にそれぞれの加点をしながら選定をしておるところであります。

いずれにしても、この制度は、それぞれの全国の皆さんに発信してそれぞれの自

治体を応援していただこうと、こういうふうな目的もあるわけではありますが、また、国税や地方税のいろんな還付やいろんなところもあるわけではありますが、要は宍粟市の皆さんが、頑張っていらっしゃる皆さんができるだけ先ほど申し上げた選定基準になって、よっしゃ頑張ってみようという思いに至っていただくようなきっかけ、これも非常に大きな意味がありますので、そういった視点で今後もより積極的に進めていきたいと、このように考えております。

警報発令時の関係については、教育長のほうから答弁をさせます。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 警報発令時の対応についてという稲田議員の質問についてお答えします。

宍粟市では、警報発令時の対応について、教育長通知を出しまして、全ての学校園の子どもたちの安全確保ということを第一として適切な対応を求めているところです。

この通知では、時間帯によりまして、対応を示しているわけですが、基本的には、6時の時点で宍粟市に警報が出ている場合は自宅待機、7時の時点で警報が出ている場合は休校というふうに定めております。

しかしながら、法的に申しますと、学校教育法の施行規則63条にこのように書いてあるわけですが、「非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は臨時に授業を行わないことができる。」というふうになっておりまして、臨時休校などの最終決定は、学校長が行うということになっております。

実際に起きた先月の例で申しますと、2月9日の6時14分に宍粟市に大雪警報が発令されました。このとき、この山崎町南部のほうでは薄日が差すような天気であったわけですが、一宮、波賀、千種の北部のほうでは未明から延々と雪が降り続きまして、大きな積雪のおそれがあると、そういう状況が現にありました。学校現場の対応ですが、宍粟市に大雪警報が出ましたので、現在の通知に基づきまして市内の全幼小中は臨時休校という措置をとったというのが2月9日にあったことです。

このことにつきましては、一部の市民の方から教育委員会の事務局にも電話がありまして、天候や地形は学校ごとに違うし、それから通学路の状況も大きく違うので、一律に統一的な基準が望ましいとは言えないという意見もいただきました。また、逆に隣接する学校で対応が違いますと、混乱が起きることも予想されるというふうな意見もあります。

これらの意見を総合的に勘案しまして、今、学校現場にとってより運用しやすく、そして何よりも子どもたちの安全確保が第一ということを考えまして、現在、検討

を進めているところであります。また、決まりましたらお知らせできると思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） まず、地方創生について雇用の部分で再質問させていただきます。

地方における雇用の中心は製造業が担っております。しかしながら、日本の製造業は、海外との厳しい価格競争などの影響で衰退傾向にあり、事業数は減少、雇用も失われつつあります。

このままの経済基盤の中で、無理に人口を地方に押し込もうとすれば、公共事業に依存せざるを得ないことが問題です。国は、地方都市の市街地が急速に衰退した2000年前後に、中心街地域活性化基本計画をつくりましたが、予算のほとんどが道路事業やインフラ整備に消え、空き店舗活用など、ソフト系事業にはほとんど使われておりませんでした。

高齢化で税金を支払う能力が低下しているところへ、さらに公共施設を増やせば維持管理に多大な資金が必要になります。残されたインフラ整備は負の遺産として残ることになります。

先ほど市長からイノベーションの話がありましたので、そこへ単なる箱物建設ではなく、若者が活躍できるプラットフォームの形成が必要です。なかなか企業誘致が進まないのが現状ですから、独自の雇用システムを考えるべきだと思います。

金融機関からの融資、地域外住民からのクラウドファンディング、また地元住民からの出資・支援を設け、地域企業として企業形式、三セク、地域産担保つき事業主体、NPOの後押しをしていただきたいと思います。

宍粟市も鳥獣害対策を行っていますが、例えば、シカ肉の加工施設等はこのプラットフォームに最適ではないかなと思います。2月2日の朝日新聞に兵庫県が駆除したシカ丸ごと活用作戦として、新年度予算案に400万円を計上との記事が出ました。また、2月18日の神戸新聞にも同様の記事が出ておりますが、その中でも新たな処理加工施設、県内2カ所の整備支援やシカの運搬支援にも乗り出せると聞いております。宍粟市は、この支援制度に現在のところ手を挙げていないと思いますが、今後、検討はされているのでしょうか。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 先ほどお話しになりました有害鳥獣、主に猟期もあるんですけれども、有害鳥獣害対策のシカの利活用とあわせて処理の関係でございます。

新聞発表がありましたとおり、その分については私たちももちろん承知をしておりますし、県が2月にそういうふうな事業を立ち上げようということも聞いております。

それで、今現在、状況といたしましては、年間約3,000から3,500頭のシカを捕獲をしておるといような状況の中で、状況といたしましては、一部精肉で利活用、あるいはドッグフードの活用、それとハンターの方自ら活用されておるといような状況の中で、今、早急にその環境面もあわせて個体をどのように、丸ごとという表現が妥当かわかりませんが、処理をしていこうかということが非常に大きな課題となっております。

今、猟友会の方々と宍粟市としてどういうふうな方向性が一番いいのかなということの協議を今、重ねておるところでございます。その中で、県内の施設を有効利用するということの支援の方向も、県が今出してくれておりますので、その支援に乗るのか、あるいは将来的なことを考えて、宍粟市独自で考えるのかと、そういうことの検討を今進めております。

今回、そういうことも含めまして、今のところ正式に新年度予算でそういう要求はしてありませんけども、今後のあるべき姿を考えて研究費ということで、若干予算も置かせていただいておりますので、平成27年度総合的にそういうことを研究していくという方向でいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 地方創生に絡んでの話なので、例えば、今、県内の施設というのは恐らく身近なところでいうと、姫路市にシカを持っていくようなことになると思うんですが、やはり宍粟市でこれだけシカ、シカと問題になってきて、地元で処理、再利用できるかということをや前々から言われとったにもかかわらず、なかなかできていなかったと。猟友会さんとの関係もあると思うんですが、今現在、その猟友会の方も山に埋められるものが多く、環境面でもよくないと。それから埋設する労力も大変なものだと聞いております。

それから、骨の粉碎施設の話もありますが、やっぱり処理加工施設をつくることで、骨の処分もできるということで、地方創生については、国も地域の資源を活用すべきだと言っております。市独自でやはり処理加工施設をつくり、NPOに運営を任せるために市の補助金の検討というのも今考えていただいているんですかね。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 今、御指摘のありましたとおり、とりあえず今年は調査研究に入らせていただきたいということで予算を置いております。その中には、御指摘ありましたように、NPOさんを立ち上げて、そういうふうな事業をという事業者もごさいます。認識をしております。

今、具体的な利活用等々については、今、商工会さんとのワーキング部会の中で、どういうふうな方向性がいいのかなと、利活用を含めて検討をしておるところでございます。もちろん、先ほど指摘がありました9月補正で骨の処理機、これも予算を置いていただいておりますけども、そういう大きな流れ、地方創生を含めて利活用の流れが出てきましたので、少しそれも保留をさせていただいております。

私たちもその処理をする中で、北海道では新たな残渣の処理の活用といいますか、そういうことも出ておりますし、それには焼却ということもついて回るんですけども、それぞれの自治体で今焼却とかいろんな対応が違っておりますので、総合的に今後研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 続いて、空き家の状況についてお伺いします。

2月末にホームページを見ましたところ、現在、空き家バンクに2月末の時点で27軒が登録されておりました。この物件というのは、市が条例制定前に調べた調査による空き家の物件がどの程度含まれているのかをお聞きします。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 現在、そのホームページに出ております27軒でございますけども、これの中には一部業者さんからの提供事項もございます。それも入れましての27軒でございます。業者さんの分につきましては、市が調査したものに当初から入っておりません。それ以外のものについては市が調査したものと合致するものとなっております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 1月でしたか、2月でしたか、不動産業者に集まっていたいて、空き家バンク情報充実のために会合がなされたと聞いております。私が思うに、市内の1,200戸程度の空き家を減らそうとするのであれば、これ調査された分を空き家情報に載せていくようにしないと、空き家が減らないと思うんです。その業者さんから情報をいただくのは結構なんですけども、やっぱりそれはもともと出

た物件なので、新たに調査した空き家というのが、危険家屋を行政代執行をするためだけのものではなかったと思いたくないんですけども、条例制定前に後の利活用についてはどうなんだどうなんだと、委員会なり会派のほうからもお聞きしたんですが、その利活用については随時制定していくということで、待っておったわけなんですけど、どうしても空き家バンク登録の実績というのは大事だと思うんですけども、逆に実態を把握されている宅建業者なり、不動産屋さんには空き家の有効活用を市のほうから情報を提供してするのが空き家の減少に繋がると思うんですけど、それについてはいかがですか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 空き家の調べた中の情報には、所有者の個人情報等もございます。それで、そこら辺につきましては、国のほうで2月の6日でしたか、のほうで空き家等に関する法律等の中も制定されまして、その中には個人情報を市の内部での利活用はできるということは書いております。そういうことについての通達も2月26日にいただきましたので、それをもとに今からこの1,200戸につきましても、税を持っている担当部局と相談しながら、その人たちのほうへ空き家バンクへの登録等についても、働きかけがどこまでできるのかということについて検討していきたいと、そのように考えております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 法律によって制約される部分があると思うので、個人情報の部分も含めて慎重に取り扱っていただきたいと思うんですけど、ホームページを見たときに、空き家の物件の写真が、写真というか外観が載っているだけなんです、例えば、住所までは無理にしたって、間取りが幾らであるのかとか、最寄りの公共交通機関からどれぐらいの距離であるのかということが表示されていないので、その物件を見てから多分市のほうへ問い合わせがあるんだと思いますが、ホームページを見た時点ではっきりわかるような内容につくりかえるというのは無理なんですか。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） その点につきましても、利用者の方からもやはりできれば金額、間取り等も欲しいということがございます。そういうことにつきましても、どこまでできるのかということで、今、手持ちの資料としては持っております。ただ、金額については、所有者の希望金額でございますので、間取り等については来ていただいたらできるようにしておりますけれども、そこにつきましても

も、今現在、市長が当初申し上げましたように、民間の事業者の方とお話しながら、やはり、きめ細かなサービスをして空き家の解消をしたいということで業者の方と話して、できるだけその方向で整備をしていきたいと、そのように考えております。議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 空き家の件に関しましては、バンクの充実と、あとそのわかりやすい情報の開示という点でよろしく願います。

三つ目のふるさと納税についてのことなんですが、ふるさと納税の産品というのは、寄附される方の判断基準になっている部分が大いだと思います。今後、国もふるさと納税の拡充を図っていくと思われませんが、将来的には産品に頼った納税は競争力の強い自治体が勝ちます。宍粟市も競争に勝つだけのブランド力をつけないといけないと思います。

それから、私が思うのは、商工観光課とか先ほど産業部、企画調整部で審査されたということなんですけれども、やっぱり、地域の事業者にもっと近い商工会との連携、その産品に関してですね、商工会のほうに問い合わせますと、今まで産品の選定にかかわったことがないというお答えでしたので、やはり商工会との連携、そして、やはり販売者や消費者の関与が必要になってくると思いますが、それについてはいかがですか。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） お答えいたします。ふるさと納税、昨年、平成26年度4月から非常に好評いただいて非常に喜んでおります。御寄附をいただいている方にお礼を申し上げたいと思います。

それで、御指摘がありましたように、このままの考え方でいいのかということがあります。大きくこのメリットといたしましては、御案内のとおり、市にそういう活性化として資金を使っていたらいいという御寄附、それと、産産を何とか市のほうで活性化したいと、それとあわせて、今、御指摘ありましたように、私たちは市外の方から宍粟市を見た場合、宍粟市がどんな魅力があるのかなというヒントをいただいているんだと、私は思っております。

それが、宍粟牛であったり、お米であったり、それから加工品であったり、今目指しております地産地消の取り組みとか、そういうことが宍粟市の方から見たら宍粟市の魅力じゃないかなというヒントをいただいているんだと思っております。

特産という大きな名前で一躍そういうことはできないかもわかりませんが、それにヒントを得ながら、私たちの業務といたしましては、その中から何とか二-

ズを探り出して特産化に向かって努力を続けたいということが一つの大きな道かなというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） ちょっとぶしつけな質問かも知れませんが、なぜ予算を使ってまで特産品開発を行おうとされますか。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 特産品の開発、これにつきましては、御存じのとおり、平成26年度も地域創造事業等で取り組みを進めております。その中で、いつまでも行政のほうが事業者、あるいは農家の方に推進する上で補助金をつけるということについては、当然、疑問ということもあろうかと思えます。

しかしながら、その中のメリットとして市長からも答弁があったと思えますけども、例えば第三セクターで市産のもち米を使ったおもち、あるいはおかきをこれからつくっていきこうと。それから、地元で日本酒発祥ということもあるんですけども、宍粟北みどり農林公社のほうが、平成27年度に計画といたしまして、2町2反の酒米をつくろうということの契約も済ませておるということも聞いております。その推進とあわせて、独自にそういう事業者の力も芽生えておるのかなというふうには理解をしておるところであります。

事業者と行政と消費者と一体になって取り組むことが必要であり、少しずつですけども、そういう効果があらわれているのかなというふうに判断をいたしております。

以上です。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 地方創生で特産品の開発というのが含まれておったんで、この質問をしよるわけなんですけども、私は、特産品を予算を使ってまでというのは、やはり、地元の原材料をそのまま売るというよりも加工したほうが儲かるからなんです。ですから、この特産品開発というのを本気でもし考えていらっしゃるなら、やはりアンテナショップも結構ですし、地元でも結構ですが、やはりデパートでも出せるような、そういったものを考えないとやっぱりリピーターはなかなかあられないと思います。

特産品開発に必要というのは、その予算じゃなくて営業だと思っんですね。だから、宍粟市がその特産品をつくって、市挙げて営業できる、それからPRできると

ということが、やはり資本力の乏しい企業にとっては大変ありがたいことなので、開発に予算をつけて売れないものをつくるよりも、やはり市場と向き合いながら特産品を開発することが大事だと思いますが、その営業に関しては、営業面ですね、市としてどういう営業をされるかというのをお聞きします。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 今の宍粟市の特産を開発する上で、やはり地産地消はもちろんのこと、ソフト企画の営業ということの御指摘をいただいております。まさしくそのとおりだというふうに私たちも認識をしておるところであります。

今、現状といたしましては、神戸のアンテナショップ、あるいは姫路のPR館等々で加工品、あるいは地場の野菜等を販売をさせていただいております。これが一つのPRかなというふうに思っております。

それとあわせて平成26年度でファームマイレージの事業をいろいろと工夫をしてみいました。その中で、やはり、宍粟の野菜ですよ、宍粟の加工品ですよという認識をさせていただくために、そのシールを張って全てそこで販売をまずさせていただく、そして、その券を張っていただいて、特産品が当たるというようなことも含めて検討しております。

ただ、それが全て今正しいというわけではございませんので、消費者の方々のニーズ等々を加味しながら、それは工夫をしてみたいというふうに思っております。

また、御指摘のありました商工会との連携を強めるために、懇談会を理事さんとしておる、その下でワーキング部会というものをつくっておりますので、その中で平成27年度の事業計画、予算等について商工会と連携がとれるもの、あるいは、商工会が県から事業を実施をさせていただくもの等々をあわせて、一緒に特産化を目指していこうということも取り組んでおりますので、御紹介させていただきます。

以上。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 先ほど、出会いサポート事業も含まれておるということで、1点だけ、これお願いなんですけども、先ほどカップルの誕生とか、それから成婚率というような話も出ましたけども、なかなか最近その場に参加することすらできない方がたくさんいらっしゃいます。出会いがないことだけでなく、結婚する意志のない若者が多くなっているのが残念なことです。

それから、やはり成婚率を上げるというよりも、まずそこに興味を持っていただ

いて、参加者の数を増やすことにまず目的とか目標を置いていただいて、参加していただくと、また興味もわいてくるものだと思いますので、そこお願いしたいと思います。

総括して、雇用と空き家とふるさと納税について、地方創生についてはお伺いしたんですけども、やはり、この宍粟市が飛躍するチャンスであり、またそうでなくなるピンチでもあると思います。

ですから、ずっと市長がおっしゃっている地方中枢拠点都市との、例えば姫路とウインウインの関係でなければならないという話を常々されておるんですけども、やっぱり姫路市から見ても宍粟市に協力してもらわないとだめなんだというような、何か一つほかの施策も尊重していただいて結構なんですけど、独自のアイデア、またそれからオリジナリティを持ったものを一つでもいいから考えてもらいたいと思うんですけど、それについてはいかがですか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私は、これからいわゆる我がまちにとっては地域創生ですが、その取り組みの中で一つのポイントは、やはり地域資源を最大限に生かして生産性の向上を図るんだと、このことが大きなポイントになってくると。そのために何をするかということではありますが、農業振興であったり、林業振興であったり、観光だったり、あるいは地域の自立であったり、そういったこともろもろ、いわゆるマトリックスでおろして、それぞれうまくかみ合わせて施策を推進しなくてはならない、このように考えております。

その中で、先ほどの一つの例ですが、なぜ特産開発をするのかというふうな意味合いの御質問があって、具体的には部長が答えたところでありますが、私は大きく三つがあると思っております。

一つは、地域創生と当然関係あるんですけど、先ほど申し上げました観光や農業や林業やとうまく組み合わせて、やっぱり、その連携を強化して、6次産業化をするというのか、付加価値を高めていく、この目的の一つはあるのかなと。いかにして付加価値を高めるか。

それから、二つ目は、やっぱり地域内での俗に言う経済の循環、こういったことをつくり上げていかないかと。その地域内の経済の循環をしながら市外へも発信をしていくという、この両面があるのかなと思っております。

それから、三つ目は、やっぱり今日のそういう経済、特に農業、林業を含めた、商業も含めたいろんな停滞感がある中で、私はやっぱり元気なまちをつくっていく、

そのきっかけとして特産開発というのは非常に大きな意味があるところのように考えておきまして、そういう視点で今度は地域創造戦略の中で、私たちが知恵を、一体宍粟市にとって、何が本当に必要なのかということこれから議論して、その中に織り込んでいきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 先ほどの三つのお話の中で、地域内の経済の循環ということで、その特産品というのは、あんまり地域の人を買うというよりもよそから来られる人が買うという感覚が強いんで、地域の循環というのは、経済というか、経済の循環というか、原材料の循環ということなのかちょっとわからんのですけども、地域内でやっぱり循環、今なかなかできていない状態で、例えば、特産品というよりもふるさと納税の産品に関してのやっぱり偏りがあると。前々回のときに、質問させていただいたときに、市内の宿泊施設なんかの無料宿泊券というものを入らせていただいて、大変感謝しているわけなんですけど、やはり偏りがあると。出るもの出ないものがあるって、出ないものを省いていくのか、それとも出ないものを出るものに抱き合わせてする、現に抱き合わせて特産品としてつけられている自治体もありますので、その辺もって考えていただいて、せっかく特産品を出したのに、うちの商品は全く出んじやないかと。それは特産品を出した側にも問題がないとは言いませんけども、やはりPRする側の組み合わせもあると思いますんで、そこら辺もう一度、今年度新たに選定されたんで、その品目の構成について考えていただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですかね。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 少し具体的な内容になっておりますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今、御指摘ありましたように、やはり、宍粟市内で一番とすれば宍粟市内でとれた、宍粟市内で加工したそういうものがまず大前提になろうかということは思っております。

今回、募集をさせていただいて、間もなくその中から平成27年度スタートの産品のものについて、ホームページ等で公開するのを選定をさせていただきます。その中で、おっしゃいましたように、昨年度24品目、品目とすれば多いのか少ないのか、それは判断のしどころだと思いますけども、今回は、かなり多くの方から応募をいただいております。

考え方とすれば、今、市長が判断基準を申しましたけども、なるべく多くの方に

参加をしていただきたい、そういう視点でまず選定をさせていただくようなことを思っております。プラスして、四季折々のまた募集をかけていきたいというふうに思っておりますので、この制度ができて、これでやっと1年を経過いたしましたので、2年、3年とできたら体力をつけていきたいなと思っております。その品数も増やして、他の自治体に見劣りをしない産品を並べていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 産品についてはよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

特産品の開発は大事と言っときながら、先ほどもお話ししたように、最終的には競争力の強い自治体が勝つということで、その点で今、宍粟市に寄附をいただいた方に利用方法をアンケートというのか、5項目でしたか、されていて、来年度の事業計画の中にもそれが反映されていると思っております。

欲を言えば、これからは中から選んでいただくにしても、宍粟市はこうしたい、こういう方向で進みたいという、例えば事業一つにしてもそういったはっきりした活用方法を示して、給付される方に提示するののも一つの方法ではないかなと。できないかはわからないのですが、今のところやっぱり受け身で給付いただいた方に選んでいただく形なんですけども、やっぱり、はっきり目的、宍粟市の弱い部分はここやから、この部分を何とか市外の方に助けていただきたいというようなやり方が、都会に住んでいる人たちの心も動かし、関心を持っていただけるのではないかなと思うので、今まで、去年は初めてあれだけ1億2,000万円に増えたということで、初めての取り組みやと思うんですが、今後、やはり宍粟市の弱い部分に特化して出られている方に賛同をいただけるような方法もありじゃないかなと思うんですが、その点について一つ。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） それでは、ふるさと納税の活用のことですので、私のほうから少し回答させていただきたいと思ひます。

現在、ふるさと納税に関しましては、六つの項目において指定をいただいて寄附をしていただくという形をとっております。そういうことで、6項目の中で少し具体性という部分では欠けている部分もあるかと思っております。

寄附された方に対しましては、平成27年度予算で、今回活用の用途を決めさせていただいておりますので、その点をまたホームページ等で十分PRさせていただ

て、どういったことに使ったかということ寄附された方にもお知らせしていきたいと思っております。また、その上でいろいろと寄附された方から、またいろいろと御意見が返ってくるのではないかなと思っております。

また、稲田議員の言われますもう少し用途を絞ったという考え方、そういったことも今、いろんな自治体でいろんな取り組みがされております。例えば、宍粟の場合でしたら、林業という関係では植林に対して寄附をいただくとか、またいろんな方法が考えられるかと思っておりますので、またそのあたりよく勉強させていただきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） ふるさと納税に関しては、宍粟の視察を受ける立場になったりして、やはり他市町の見本となるような施策をしていただきたいなど。それがまた宍粟市のPRにも繋がり、それから、出られた方もこれだったら宍粟市に帰ってきたいなと思うことに繋がれば、私は、理想かもわかりませんが、それを望んでおりますので、よろしく申し上げます。

最後に、警報についてなんですけど、先ほど説明があって、わかる範囲とかが一律どこに分けにくいというのがあると思うんですけども、宍粟市北部42キロほどあって、北部と南部というのはかなり天候に差があるように思います。警報というのは、あくまで災害が起こる恐れという意味合いで、例えば、今回の大雪警報でしたら積雪の恐れというのは、またちょっと違うと思うんですけども、大雪で何か災害のある恐れがあるとしたら、雪崩以外にどういう災害がありますか、教えていただきたい。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 災害の関係、警報の関係でございますので、担当している私のほうから申し上げさせていただきます。

宍粟市においては、御存じのように大雪警報のほかに大雨警報であるとか、洪水警報とかございます。今回の大雪警報につきましては、戸倉の積寒基地、ここを基準にして1日に24時間に降雪が約40センチ予想される場合に出るということになっております。

これにつきましては、当然、大雪がありましたら雪崩のほかに、当然、主要な29号でございますので、ここでの雪による立ち往生とか、そういうこともございますということで、それが主の中での警報ということもあります。

また、当然、市内に住まわれている人もその警報によって外出を控えていただく

ということも当然必要と思いますので、そういう基準で気象庁のほうが出していただいていると、そういうふうに認識をしております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 気象庁のほうで40センチを60センチに引き上げるとか、そういう話も出ておりますけども、私が聞きたいのは、例えばお隣の安富町さんが、宍粟市ではないです、ただ雪が降ったときに同じような位置関係にありながら、片方は学校に通っている、片方は学校に通っていないことに、宍粟市を警報地域の細分化ができないかということがお聞きしたいんですけれども、宍粟市一本というのは、やはりかなり無理があるんじゃないかなと。

それから、昔、播磨北西部、播磨南西部とあったんですけども、宍粟市が含まれていたところというのは、広範囲なんで南部と北部の天候にかなり差があるんで、やはりそのことについて、例えば、山崎町の南のほうでは全く降っていないのに警報が出ると。平たん部、平野部では雪崩の恐れも少ないということで、国が警報を発令されているから、もうそれで仕方がないというものなのか、それとも宍粟市は一つと言いつつ、中で細かく細分化というのはできないんですかね。

議長（岸本義明君） 中岸まちづくり推進部長。

まちづくり推進部長（中岸芳和君） 警報の細分化につきましては、当然、御指摘のように、市のほうとしましてもできるだけ密着した形でということで、要望はしております。

ただ、これは全国的なものでございまして、県内で例を挙げましたら、神戸市においても南と北で細分化とか、いろんなところで要望がございまして。ただ、気象庁のほうでは、今のところ、やはり行政単位でのということになっておりますので、今回は、40センチを60センチに見直しをさせていただくと、個々の要望はあるけどもということで、今のところそういう回答をいただいておりますので、さらにまた引き続き要望は続けていきたいと、そのように思っております。

議長（岸本義明君） 2番、稲田常実議員。

2番（稲田常実君） 今の話で考えていただきたいと思うんですけども、やはり、警報が出されるとお勤めの方、それからまた仕事を休まれる方、それから喜んでいらっしゃる子どもには申しわけないんですけども、やはり保護者の方の仕事の関係というのもありますんで、できるだけ地域の切なる願いということで、いろんな対策を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、政策研究グループ「グローバルしろう」、稲田常実議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

少し長いですが、午後 1 時まで休憩といたします。

午前 11 時 37 分休憩

午後 1 時 00 分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き代表質問を行います。

追加質問は結構ですが、あくまでも通告の範囲内でもよろしく願いいたします。

光風会の代表質問を行います。

12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 12番、福嶋です。議長の許可を得まして、光風会を代表いたしまして質問を行います。

初めに、幼稚園、保育所の耐震について。

これは、文部科学省が2015年度中に全国の公立の小・中学校、幼稚園の耐震化の完了を目指すようにということで、各市町村に伝達をしたということは2011年の5月に発表されております。

そして、宍粟市におきましては、幼保一元化推進事業ということで、これは社会福祉法人の運営される認定こども園の建築物というものを全額宍粟市で、特例債あるいは補助金等が主だと思っておりますが、そういったもので施行されるところになっておりますが、現在、行われております宍粟市内の運営されているそうした幼稚園あるいは保育所などの老朽化による安全面について、お伺いをいたします。特に、山崎断層周辺に多くの幼稚園あるいは保育所がございます。そうした点における耐震診断あるいは耐震補強等について、お伺いをいたします。

続きまして、いじめ対策につきましてですが、昨今は陰湿ないじめというものが多くなっております。新聞紙上におきましてもいろいろと報じられておりますが、現状について、また宍粟市のマニュアルに沿って行われているそうした対策について、そして、もう一つ、宍粟市青少年育成センターというもののこうしたいじめとかのかかわりについてもお伺いをしたいと思います。

それから、いじめ未然防止、あるいは早期発見、早期対応などということで、これまでもいろいろと言われてきたこととありますが、具体的な対策例をお聞き

したいと思います。また、今後についてもどういうふうにやっていくかということをお伺いしたいと思います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 福嶋 齊議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 失礼します。今、福嶋議員からの幼稚園、保育所の耐震についてということでの御質問がありました。お答えしたいと思います。

平成23年の5月に文部科学省におきまして、公立の義務教育小学校等施設の整備に関する施設整備基本方針というものが改正されました。この基本方針は、公立の義務教育小学校等施設の整備の目標に関する事項等が定められたものでありまして、この中の一つであります地震、津波等の災害に備えるための整備に関する事項におきまして、先ほど御質問の中にありましたように、平成23年度から平成27年度までのできるだけ早い時期に、小学校や中学校をはじめとする公立の義務教育小学校等施設の耐震化を完了することを目指す必要があるとの方針が示されました。

これに基づきまして、全国の学校設置者は学校施設を中心としまして関係施設の耐震化を推進しているところであります。

宍粟市におきましても、小・中学校の耐震化に、今取り組んでいるところでありまして、現在、その耐震化率が95.8%ということになっております。大体、小・中学校の耐震化に一定のめどがついたということから、今後は、幼稚園また保育所の耐震化を検討していく必要があると、このように認識しております。

一方で、今言っていただきましたように、宍粟市においては、現在、幼保一元化を推進しているところでありまして、これとの整合性も十分確保していくこともまた必要であるというふうにも考えております。

今後も、引き続き幼保一元化を推進していくことによりまして、施設の更新を図り、これにより幼保の耐震化を図るべきものとのように考えているところであります。

それから、続きまして本市におけるいじめ対策における青少年育成センターのかわりについて御説明させていただきますが、宍粟市青少年育成センターは、日ごろから青少年問題に関する相談に取り組む中で、いじめに対する訴えがあった場合につきましては、学校指導の最重要項目として迅速に学校へ情報提供したり、また、その対応につきましては専門的な見地から指導助言を行っておりまして、積極的に学校支援に取り組んでいるところであります。

また、昨今話題となっております携帯電話、それからスマートフォンによりますいじめ等のネット・トラブルについての対策であります。各小・中学校と連携しながら、兵庫県警察サイバー犯罪対策課などの専門家を講師として、それぞれの学校にお呼びしまして研修会を開催したり、また、児童生徒や保護者にネット・トラブルについての未然防止を研修とともに呼びかけているところです。

最後に、いじめ防止・早期発見・早期対応についてどのように対応しているかと、また、今後の対策についてという御質問であります。本市におきましては、平成24年に作成しました教職員用の「いじめ早期発見・対応マニュアル」、これに沿っていじめの防止の策に取り組んでいるところであります。

未然防止の取り組みとしては、命や人権を大切に作る心と態度を育てるために、全ての学校が体験的な活動を通して、多様な物の見方であるとか、それから考え方、こういうものを学ばせたり、よりよい学級にするための集団づくりに取り組んでいるところであります。

さらに、早期発見・早期対応の取り組みとしましては、全小・中学校で定期的にアンケートを実施しまして、実態把握に努めております。いじめの訴えがあった場合には、校内のいじめ問題対策委員会が中心となって、迅速に児童生徒への支援ができるように取り組んでいるところであります。

さらに、このたびこれまでの取り組みの充実を図るために、宍粟市いじめ防止対策推進条例を昨年12月に制定・公布をしまして、それを受けましてこの1月には「宍粟市いじめ防止基本方針」を策定したところであります。

今後は、この方針に基づきまして、スクールソーシャルワーカーの配置による学校巡回相談、またネットパトロール等の取り組みの充実を図りながら、教育委員会が積極的に学校を支援し、学校と一体となっていじめ防止策等に取り組んでいきたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 保育料というものを安価にする方向だとか、あるいは3歳児の教育をするといったような、いわゆる子育ての部分での内容ですね、こういったことについてもこれ大事なことです。やはり、その中にいる子どもたち、要するに老朽化している中に子どもたちの安全ということ、よく市長も言っておられますが、安全・安心のまちづくりということを言われますが、全くそういう点では安心・安全のまちづくりというものにはなっていないんじゃないかなということ

で、先日も山崎幼稚園にちょっとお邪魔しまして、そして、外部ちょっとひび割れみたいなものが壁にあったんで、中へ入って見せてもらったりして、ちょうど一番上のほうの建物の中央から玄関へ入りますと、声かけたんですが、なかなか出てこられない、2回か3回したら出てこられたんですけども、そのときにちょっと上を見たら、雨漏りがした後があって、しみがいっぱいいつているんですね。だけど、これは今起きた雨漏りがあるもんじゃないなと思ったりして、出てこられた方にそういうことをお聞きしました。そして、いわゆる耐震診断であるとか、あるいは耐震補強、補強は僕が見てもこれ全くやっていないなというような感じを得ましたんで、やっていませんねと。そやから、診断についてもそういうあれがありますかと言うと、多分記憶の中ではないですというような話がありました。ほかに、かしのほうであったり、その沿線、あるいは城東であったりとか保育所ですね、それから、民間のいわゆるくりのみ、そしてみのりとか、それから段のちびっこえんとかというようなところがたくさんあるわけですね。やはり、その子どもたちのそこに入る器ですね、その部分をきっちりとやる、あるいはいわゆる、いつだったかね、2月の14日ですか、西播磨においても震度2の地震がありました。その後に東北のほうでは震度4だとか、あるいは震度5強みたいなような地震がありました。そういうときに、要するに山崎断層が動きまして震度6強のいわゆる地震があったときに大丈夫なんですかということを一度お聞きしたいんですけど。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、御指摘ありました山崎幼稚園につきましては、木造の500平米以上ということで診断の対象外ということになって、実際には診断をしておりません。しかしながら、今御指摘ありましたように、第1に、この生命を守ることが1番でありますし、そして安全に、そして安心して保育・教育を受けるとことが大前提になると思いますので、先ほど申しましたように、これからしっかり見直しを図って検討していきたいと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 先ほど山崎幼稚園に行ってちょっと言い忘れたんですけども、実は、その一番八幡さん寄りの西側のところの部屋に天窓があるらしいんですね。天窓の付近から吹き降りになると雨漏りがすると、こういうことも言われているんですね。私の地域の戸原保育所においても、そういう雨漏りがするという話をよく聞きます。やっぱりそういった点につきましても、やはり保育所なりあるいは幼稚園に行っていて、そしてよく確認をしてもらって、そして早急に対処を

していただきたいと、こう思うんですけども。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 施設管理の具体的なことでございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほど御指摘ございました雨漏り等につきましては、これも施設管理上早急に対応をするということは基本として考えております。それで、予算措置もお願いをしているところでございますので、御指摘のございましたように、そういう部分につきましては、事務局の職員が現場を確認をさせていただいて、なるべく早い対応をさせていただきますと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 耐震の部分で、例えばここの部屋でこれぐらいの補強だけ簡単な補強をすれば持つんじゃないかみたいなのが、多分専門家の中ではわかるところなんです。保育所とか老朽化、ほとんどのところが、今僕が言ったようなところは築何十年みたいなところばかりなんで、老朽化のところばかりだと思っておりますが、やはりそういった中でいわゆる十分に耐震に備えられるかどうかということは別として、できるだけそういうふうに近いようなことは何かできないかと思っておりますけど、それについてはいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 冒頭、教育長からも御説明申し上げましたように、専門家の職員もおるわけですが、耐震につきましては、診断を受けて、それに対する補強工事ということになりますので、今の技術職員のみでそれを判断するのは非常に難しい状況にはございますが、先ほど申し上げましたように、小・中学校の耐震化がほぼ完了、何棟かは残っておるわけですが、我々教育部といたしましては、次は幼稚園・保育所、そのこの部分の検討を至急始めにやらないと、こういう状況でありますので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 先ほど教育長が言われましたのは、いわゆる小・中学校の中で95.8%が完了しているということですね。それはよく承知をしておるんです。小・中学校については、ほとんどできているなという感じは持っております。ただ、保育所、特に山崎断層に沿ったところにあるところが全く危ないなという印象を持っておりますので、その辺を早急に何とかやらないとだめなんじゃないかなというのが一番強く感じるところです。そういうことについて、一度ほかの面もあるだろ

うから、やはりそちらの部で各そういう地域を見回ってもらうとか、あるいは見て何か聞いて対処するとかというようなことを是非やっていただきたいと、こういうように思います。

それから、次に、いじめにつきまして、これは2月の20日に川崎市の中学1年生の男子が遺体で発見されました。本当に痛ましい、本当に心に残る悲しい出来事でございます。そういった中で、やっぱり今年に入ってから不登校であったとか、いつものことでございますが、学校側の対策は十分だったのかとか、また事件というものが未然に防げなかったのかとか、こういったことをいつも言われるんですね。川崎市というのは、いわゆるいじめとかそういうものに対して2000年に全国で先駆けて、子どもの権利に関する総合的な条例というものを制定をしているんですね。そして、その中で、やはり今回もこれは検証しなきゃいけないという問題がやっぱり子どもの声を聞くオンブズパーソンというものがあるということで、そういうオンブズパーソンがそういう役割というものを果たす機会というものがあつたんだろうとか、あるいは、スクールソーシャルワーカーというものがありますが、これについても派遣要請があれば行ったはずだったんですけども、これどうだったんだろうかなというような、こういうことをこれから検証しなきゃいけないなということ、事件の後になってからこういうことがよくあります。

先ほど言いましたけども、教師というやはり教育の専門職、あるいはスクールカウンセラーという心理のいわゆる専門職、そして、スクールソーシャルワーカーという福祉の専門職ですね、やっぱりそういったところで、連携というものが大事だということをよく言われるんですね。多分、宍粟市の中にはこのソーシャルワーカーというものはないですね。これは全国でもないところも結構あるというようなことなんで、そう言われております。

そして、やはりどうしてもいつも言われることなんですけども、やっぱり学校の中で問題というものを抱え込んでしまうという、こういう体質がどうしても抜け切れないというか、そういうものが強いというふうにやっぱり専門家は言われるんですね。

今、いろいろと複雑化していますから、なかなか教員だけで対応というものはできないということで、そうした中で、例えば宍粟警察とか、そういったところに相談をされたとか、そういったことがあるのかなのか、まずお聞きしたいと思います。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 警察の生活安全課のほうには、直接今、中学生でかかわっている、指導を受けたという子も何人かいます。そのことにつきましては、各学校が直接生活安全課とのやりとりの中で指導をしているということであります。

さらに、先ほど言っていただきましたように、不登校をはじめとする課題のある子どもにつきましては、この平成27年度から今御指摘ありましたスクールソーシャルワーカーの配置をさせていただいて、福祉の面からも手厚く対応していきたいと思っております。

さらに、発達障害にかかわる子どもに関して、平成26年度の特別支援の指導主事を配置していただきまして、ここを中心に学校と教育委員会をしっかりと繋ぐという取り組み、本当にその指導主事は日に日にフル回転しておりまして、今おっしゃったように抱え込まないように、一緒に子どもを育てていこう、保護者を支えていこうという観点で取り組んでもらっております。

また、スクールカウンセラーもおりまして、配置されたころは抵抗感があったんですが、今はスクールカウンセラーに相談を気楽にできる環境も整いまして、スクールカウンセラーの力も非常に大きく働いておりまして、それらと一体的に抱え込まない子どもたちが安心して暮らせる、そして不登校にならない、そういうような環境づくりをしてやろうということで、いろいろ議会にも御無理申し上げて予算もつけていただいているところであります。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） ありがとうございます。

次に、青少年育成センター、このところは非常勤ですね、非常勤で多分2名でやられておられるというふうに前にお聞きしたと思うんですが、そういったところで、やはり前にも同じようなことを言っただろうと思うんですが、いわゆる常勤のような形とか、週に何回か来てもらってとか、そして、各学校に行っているいろいろ先ほど未然防止というか、未然に防ぐためのやっぱりいろいろな話をさせていただくと、そうしたことが大事だろうと思うんですけども、そういったことについてはどういようにお考えですか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 青少年育成センターの昨年、平成25年度の相談は、電話や面接で直接的にあったのは28件でした。それ以外では、学校に訪問する、指導に行くというようなことがありました。今年度は2月末の時点で、43件と非常に数が伸

びておりまして、連絡体制がとりやすい状況になりまして、活用していただいているというところであります。ただ、今どちらも臨時のほうで対応しておりますが、常勤になるまでには及んでおりませんが、5分の5の常勤と5分の4で対応していただいております。今のところ、不自由を感じておりませんし、警察OBと学校OBで十分対応できているのかなと思っておりますので、現在はこの体制でいかせていただいたらなと思っております。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） やはり大きな事件、事象というものにならないように、やはりできるだけ未然に防いでいただきたいと、やっぱりそのためにはそうした常勤に近いような状態というかね、そういうことが必要でないかと思えます。

それから、次に、いじめ調査委員会というのがありますね。ここでは何名ぐらいでこれを行っているのか、あるいはどんな調査をしているのか、あるいは調査の内容とかがあればお伺いしたいと思います。それから、もし調査をしての成果だとか、あるいはどのように生かされているのかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 御質問は、昨年条例を制定をいたしました中のいじめ調査委員会のことだろうというふうに理解をしてお答えさせていただきたいと思うんですが、このいじめの調査委員会につきましては、重大事態が発生したときに有識者・学識者、第三者でお願いをしようと思うんですが、それが一応5名以内というふうに予定をしています。それには、医師であったり、法律の専門家、そういった方をお願いをして、そういう事案が発生したときに行く。それから、定例的にはやはり年何回かは市の取り組みなども検証していただくような委員会をそのいじめ調査委員会というふうに位置づけておるところでございます。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 先ほど定期的にアンケートですけどね、やっておられるというんですけども、年に何回ぐらい、内容というのか、全部の内容じゃなくていいんですけど、こういうことを中心にやっているというものがあれば教えてください。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 教育委員会のほうとして、学校にお願いしているのは、学期に最低1回は実施してほしいということで、その学期に1回につきましては、報告を上げていただいております。また、学校によっては様子を見ながら、その時々

のアンケートをとっているというところもあります。

議長（岸本義明君） 主な内容とかいうのは。

西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） すみません。内容につきましては、小学校、中学校と大体統一しまして、基本的な部分を学校にお示しして、それでとっております。小学校、中学校多少違いますけども、内容的には統一したものを示して、それで答えていただいているという状況であります。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） 先ほど、川崎の事件のことを言いましたですけども、その事件においても、子どもたちは亡くなった子どもさんが暴力を受けていたということを知っていたと。ですけども、いわゆる学校には伝わっていなかったということですね。なぜ、学校に伝わっていなかったかという、この辺はどういうふうに思われますか。難しい質問ですけども。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 憶測で言うようなことになるかも知れませんが、やはり、先ほども言いましたように、いろいろな関係機関としっかり連携して、ネットワークを築いて、そして情報交換をしていくということが漏れのないように子どもたちのSOSを拾い上げられることになるんじゃないかなと思っております。そういう意味でも、市内でもそういうネットワーク、そしてアンテナを高くした子どもを見る目をつけるための取り組みは、今のところできているのかなと思っておりますが、今後、どういう事態が起こるかわかりませんから、しっかりこのことについても検証しながら学校現場にも伝えていければと思っております。

議長（岸本義明君） 12番、福嶋 斉議員。

12番（福嶋 斉君） やはり、いろいろなところとそういうふうに連携をとってもらってやっていただくということは、そして、未然に防いでいただくと、大きなことにならないようにしていただくということは、これは大事なことだろうと思います。

そこで、やはり、子どもたちといわゆる教師の信頼関係というものはなかったんではないかということ、あるいは、身近にいる大人ですね、やはり信頼する、あるいは信頼されるというような大人がいなかったというようなことがよくあるそうなんです。そういう意味でも、今先ほど教育長が言われたように、いろいろと連携をとっていただいて、そういう大事にならないようにやっていただきたいと思います。

す。

終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、光風会、福嶋 斉議員の代表質問を終わります。

続いて、市民クラブ政友会の代表質問を行います。

3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） 3番、小林でございます。市民クラブ政友会を代表いたしまして質問をいたします。

私の質問は、人口減に歯どめをとという質問でございます。

これまでも同僚の議員のほうから数多く質問がございました。同じ質問になるうかと思うんですが、よろしく願いをいたします。

宍粟市では、人口減が重要な課題となっております。都市部である政令指定都市の神戸でも、2012年から2015年1月まで3年連続で人口が減少しています。地方で人口減になるのは仕方がないと思いがちです。2月13日の新聞を見ました。安倍首相の施政方針演説全文の中に、「地方創生、地方にこそチャンス」と題して、地方に就職する学生には奨学金の返済を免除する。東京に住む20代、30代の若者に尋ねると、その半数が地方へ移住を望んでいる。大変勇気づけられる数字です。と出ておりました。また、この質問につきましてですが、12月にも同僚議員のほうからも質問がございました。市長のお考えをいろいろと聞いておりますが、本当に本気で取り組まないと、この人口減対策をどのように考えておられるのか。また、市民に呼びかけがあるなら、どのような声をかけられお願いをするのかをお伺いをいたします。

その次に、国家戦略特区事業について。

養父市の国家戦略特区事業の資料を平成26年2月17日、これインターネットで見させていただきました。宍粟にもよく似た地形であり、農業をする上でよいモデルと思います。市長にこのことについて率直にどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

農作物には、数多くの種類がございます。宍粟市では、お米・種子・黒大豆・小麦など、そして、野菜にはトマト、イチゴ、白菜、大根など、トマト・イチゴにつきましては、私の近くで40代の方がいわゆるお店に出されるほどつくっておられますが、後は家庭で食べる程度でございます。宍粟の特産品は何でしょうか。市長に特産をどのように考えておられるか、お伺いをいたします。

1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 小林健志議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 市民クラブ政友会代表の小林議員さんの御質問にお答えをさせていただきますと思います。

大きなところで2点いただいておりますので、御答弁させていただきます。

いわゆる地域創生という概念の中で、これまでもやっぱり元気なまちをつくるということで、たびたび御質問もいただいております。特に、全国的に人口減少社会にまさに直面した中でありまして、このただいまありましたとおり人口減に歯どめをかけるという、このことは繰り返しになりますが、我がまちにとって最重要課題であると、このように捉えております。その中で、本気で取り組む姿勢があるのかとこういうことでありますが、今やらなければ本当にどうにもならんとそんな思いで、この平成27年度予算に向けてもそういった御提案をさせていただいております。

しかしながら、やれるべきこと、やることをやっていくわけではありますが、全て100%ではありませんので、それぞれこれからやる中で御意見をいただきながら、さらに工夫、改善しながら、本当に人口減に繋がるような施策へとそれぞれ知恵を出していく必要があるのかなとこう思っておりますので、改めてよろしく願い申し上げます。

特に、人口減対策の中で、組織内部に、庁舎の内部ではありますが、横断的な連携、各部局が個々にやっている、こういうわけではとてもいけない状況でありますので、当然、総力を挙げて多様な面から、あらゆる方面から講じなくてはならないだろうと、このように思っております。そのことがより効果をあらわしてくるのではないかなと、そういう意味でも、組織についてもいろんな形で検討を加えておるところであります。

同時に、行政だけでやっておってもどうもならんと、こういうことでありますので、特に、国もいろいろな形で産・官・金それぞれの連携、いわゆる産業界や金融界、あるいは教育等々幅広い分野との連携が、当然必要だとかこういうようなことでありまして、まさにそのとおりだと、このように思っております。

あわせもって市民の皆さんとともに力を合わせてこの難局を乗り切っていくてはならないと、こう思っております。まさしく今は参画協働が問われておるとこう言っても過言ではないかなと、こう思っております。それだけただいまお話のありましたとおり、人口減の対策は本当に重要であると、このように考えております。

その中で、市民にどう呼びかけ、どう声かけするのかという御質問のところではありますが、それぞれ個人あるいは団体も一定限界がありますので、やっぱりその限界をそれぞれ感じつつ、あるいは相互の連携をしながら、それを組織としてどうやってまとめていって行動に移していくのか、このことが大事だところっておりますので、それぞれ足りない部分はお互いに補完しながら、連携しながら、地域づくりも含めて進めていく必要があるだろうと、こういうように思っております。そういった呼びかけを常にしていく必要があるのかなと、こう思っております。

当然、市長はあらゆる面でのある意味の広報マンのトップでありますので、そういう意味では、トップセールスをどんどんしなくてはならんところ思っておりますが、4万1,000人の市民の皆さんが総力を挙げて、全員が広報マンであるというふうな形に持っていければ一番いいのかなと、こう思っております、機会あるごとに市民の皆さんにもそういったことをお願いしていきたいと。ただし、そのためにはあらゆる情報を市民の皆さんと一緒に共有することが大事でありますので、情報発信あるいは市民の皆さんからもいろんな意見、提言も含めた情報、そういったものをお寄せしていただく中で、一緒に魅力を伝えていったり、つくり上げていく、このことが非常に大事かなとこう思っております、そういう呼びかけを私自身しなくてはならないと、このように考えております。

それから、国家戦略特区の関係であります、養父市のことでありますが、養父市はもう御承知のとおり、農業委員会が持っているしゃる農地の売買であったり、賃貸借の認可業務等を市に移して、農家や農業法人により農地取得が早くできる仕組みを全国で唯一内閣府に提案したことなどが評価され、今回、特区を取得されたということになります。

そのほかに、農業生産法人の要件緩和でありますとか、農家レストランの設置要件緩和などもありまして、企業と地元農業者等が連携して新たな農業生産法人を設立することで、過疎地再生とともに地域経済の活性化に繋げようとする取り組みであると、このように特区を取られたことによって、そういうことに繋げていこうと、このように認識しております。

いわゆる農業を中心とした先導的な新たな取り組みを特区事業として始められたわけでありまして、そのことについては、私としては養父市に敬意を表したいとこのように思っております。

じゃあ、宍粟市としてどうなのかということではありますが、宍粟市も抱える課題は、当然養父市と大きな違いはありません。そういう中で、当然課題の洗い出

しと申しますか、課題をきちっと洗い出しをして、今後養父市に負けない、そういう農業政策も含めて、まちづくりをやらなくちゃいかんわけではありますが、宍粟市の場合、農地取得の面積の改正など、もう既に農業委員会ともこれまでも良好な関係を保ちながら一定進めているところでもあります。特区を取らなくてもできない部分については、農業委員会のほうで鋭意努力をしていただいて、取り組みを進めていただいております。

今後においても、それぞれの関係団体、特に農業団体とも十分な意見交換をする中で、これからの農業を含めたまちづくりを検討しなくてはならないと、こう考えておりますので、そういった特区に習うような方向で、このことは宍粟市としても見習うところは見習いながら進めていく必要があると、このように考えております。

その中で、特産品のこともあわせもって御質問がありますが、特に、宍粟市の両方の「A等々がいろいろ振興していただいております「黒大豆」あるいは「自然薯」あるいは「アスパラ」とか「ブルーベリー」とか、こういろいろあります。さらに「ぶどう」でありますとか。また、御案内のとおり河東であったり、清野でいわゆる種子ということで、産地ごとで地域の皆さんも努力されて何とか種子地を特産品にできないか、それを宣伝としてまちの振興にならへんかという思い、ある意味の特産品と理解できますが、それらいろいろ努力をしていただいております。

それらの農産物の中には、「ひょうご安心ブランド」や「ひょうご推奨ブランド」として認証を受けた作物や加工品もあるわけでありまして、農業振興協議会を通じて、今後、生産拡大に向け取り組んでいきたいと、またそのことが大事であると、このように感じております。

それから、特産をどのように捉えておるかということではありますが、午前中も御質問の中でもお答えをさせていただいたところではありますが、当然、農業の発展等々もあることながら、地域の活性化、そういったことに当然特産というのは意味がありますので、あわせもって宍粟市のイメージアップというんですか、そういったことにも大きく貢献するものだと、こんなふうに考えております。

平成26年度からいろいろ取り組みをしておりますが、特に宍粟市の産品、販売促進事業であったり、ふるさとの野菜づくりということで、畑の教科書であったり、あるいは6次産業化等販路拡大事業等々、さらにまた、宍粟PR館、あるいは西播磨アンテナショップ、あるいは神戸であったり、あるいは民間のスーパーであったり、百貨店であったり、そういったことの物流のシステム、こんなことも今いろいろと検討を加える中で構築をしておるところではありますが、要は特産をつくって販

売する、消費する、そういったところに繋げることも非常に重要なところでありますのでそういった取り組みも進めておるところであります。

いずれにしても、特産化については、市内の循環はもちろん市外へも発信をしていくことが非常に大事でありますので、また、生産者の意欲の拡大等にも繋がっていくということでもありますので、今後、さらに特産の開発も含めて取り組みを強固にしていきたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） どうもありがとうございます。

まず、初めに、人口減に歯どめをとということで、再度質問をさせていただきたいと思えます。

人口を増やすということは、とにかく安心して産み育てることが一番の課題じゃないかと思うんです。子どもができない限り人口は増えません。あと、他市、他町から移住をして来ていただいても、やっぱり地元で子どもを産み育てる、そのためにはやっぱりもう安心・安全で子どもが育てられる市でなかったらいかんと、このことを一番に考えていただきたいと。

今、答弁の中にもいろいろとお話を聞きましたんで、一番にこれを考えていただきたいなと思えます。子どもを産んでいただきたいということの先には、やっぱり結婚してもらわないかんとというような、そういうこともあるんですが、そのことを一番に思えます。

そして、これちょっと統計をとって、平成26年の4月30日までに、平成16年から平成26年まで毎年人口が減っているんですね。まず、平成17年で460人減っております。世帯数は12軒増えております。平成18年には536人減っております。世帯数は100軒増えております。それで平成25年になりますともう400人減り、134軒いわゆる世帯数は増えておるんです。昨年度688人減りまして、そして今度世帯数も4軒減っております。これ世帯数についてももう本当にこれからどんどんどん減るんじゃないかと、そういう心配もしております。

それで、この10年間で平均しましたら、1年間で約514人、合計にしますと10年間で5,139人減っております。こういう人口減をずっと10年間見てきたわけでございます。私も平成24年の末か、平成25年の初めだったと思うんですが、人口を増やすには、この間も同僚議員のほうから質問がありましたが、3人目を産んだら100万円やらんかいなど、それぐらいな大きな手を打たないとなかなか増えませんかよと

いうふうな質問をさせていただきました。果たして100万円出したからと言うて増えるんだらうかなという答弁でございました。やってみなわからんというのは事実でございます。でも、何とか荒療治と言ったら言葉は悪いかも知れませんが、いわゆるいろんな手を打って、人口減に歯どめをつけないと、このままでしたら本当に心配をするばかりで、本当に減ってしまう、世帯数も減る、そういうことが目に見えておりますので、そのことについて再度質問をさせていただきます。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいまもありましたとおり、統計上から見ますと、平成17年度からこの10年間でもただいま申されたとおりでありまして、非常に危惧するところであります。なかなかこれまでも鋭意それぞれ努力をなされてきたところではありますが、現実はそのようことでもあります。

今申された出生したときのお祝い金も含めてですが、午前中もお答えしたとおり、今後、地域の戦略を描いていくときに、そのことも踏まえて十分検討をさせていただきたいと、このように思っております。

ただ、（取り消し）ということも非常に大事なんですが、やっぱり基本的にこれからの宍粟市の将来を考えたときに、どういったまちを描いていくかということを中心に考えながら、両面で今おっしゃったことも含めて検討していく必要があると、このように考えております。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） （聴取不能）

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） そのとおりであります。大変申しわけありません。訂正をさせていただきますと思います。子どもをたくさん増やすということは非常に重要なことですので、ただいま申し上げたとおり、市の環境や、それからこれからの将来、さらにまた、ただいま申されたことも踏まえながら、戦略の中で十分検討をしていきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） 続きまして、国家戦略特区について質問をさせていただきます。

養父市はいろんな形で考えていただいて、いわゆるそれまでに宍粟でやられておる種子、種子なんかは営農組合がしっかりして、そういうふうな形でグループでやられておりますから、ああいうふうな大きな規模になっておるんだと思います。

宍粟市でも、野菜についてそういうような形でやっておられるところがありません。ここで養父市のほうの資料を見せていただきますと、有限会社新鮮組とか地元の農家及び企業が一緒になって、一体となってやっておると、そして、養父パートナー株式会社、これも一般企業が入ってやっておられると、そういうことを考えていかないと、なかなかいわゆる大きな野菜づくりというのは難しいのかなと思います。

そこで、市長も御存じかどうかわかりませんが、近くに東海漬物さんがございます。そこで白菜を物すごくたくさん使われておるんですね。一日に10トンだそうです。そして、株にしましたら5,000株で、東海漬物さんの言われるのには、もう幾らでもこしらえて持ってきてくれというふうな口ぶりでございます。そして、力を入れてくれるんなら、5年間は援助しようやないかというようなことまで出ております。これは市のほうにも多分声がかかっているんじゃないかと思うんです。農協さんにもかかっていると思うんですね。それが、どうも話がうまくいかなかったというふうなことなんですよね。それどういうことでいかなかったのかなというのをちょっとお尋ねしたいんですけども。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） お答えいたします。御指摘のありました東海漬物等、いわゆる地元野菜の利活用につきまして、私がお聞きしたんが100%正しいかどうか、これはちょっとわからないんですけども、農協さんだとかそこらで白菜の栽培をやってみたと、ところが相手さんが望まれる品質までなかなか1年、2年で行かなかったという事実を聞いております。それとあわせて採算性の面もあわせれば、少し今から研究する期間があるのかなというふうなことは聞いておりますので、果たして今からまだ技術を中心に努力をする必要がないという意味じゃないんですけども、農協さんあるいは農業振興協議会、あるいはその他団体でもう一度再度研究を試みる必要があるんじゃないかなというふうには思っております。

議長（岸本義明君） 3番、小林健志議員。

3番（小林健志君） 今お話しました白菜の話ですが、岡山それから近くでは鳥取、遠いところでは茨城県、そのほうから毎日10トン入っているということなんです。宍粟市でも立派な白菜ができております。農協のいわゆる展示会じゃないですけども、即売会というんですかね、時期が来ましたらやられております、そのときにもいい白菜が出ておりますので、もし研究をしていただいて、そういうようなものをつくっていただきたいなとこのように思います。

といいますのは、この養父市の特区の中にも、放棄地を物すごくいわゆる開拓して、田畑に戻して使われておるとというのが書いてありますので、今、宍粟市でもかなり放棄地があるんじゃないかと思うんですね。今幾らあるんですかというようなことは聞きませんが、その中で例え10%でも20%でも、元の田んぼに戻ればこれはもう幸いだと思います。そういうことで、少しそういうことも研究していただきたいなど、このように思います。

それで、これはあくまでも私の意見でございますが、今部長のほうから言われたように、白菜はなかなか虫がついたりとか、高原野菜というのか、高度の高いところでやると虫がつかなくて、非常にやりやすいというふうなことも研究されておるそうです。

ですけれども、私がこういうふうな、例えば、ニンニクの話なんですけども、これをつくっていただいたら、本当に誰でもできるものなんです。田作もいけるし、簡単にできるというそういうもので、それをいわゆる私が思うには、もうニンニクができれば幾らでも買ってやろうというような業者もおります。そして、これアメリカでも一番いわゆるがんの予防としては最高の食材だそうです。そういうようなこともございまして、少しの小さい田んぼでも、たとえ1株でも2株でもこしらえていただいたら、それがいわゆる放棄地の改善になるんじゃないかなと、そのように思うんです。

そのためには、やっぱりこういうふうな特区の関係で、組合なり財団法人なり、そういうふうなグループをつくらないとなかなか難しいと思うんですが、そういうことも含めて、やっぱり戦略特区の一つに入れていただいて、また、こういう野菜をつくったら簡単によくできて、きちっと利益が上がりますよというような研究もしていただいたらどうかというふうに思います。いかがですか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ありがとうございます。ただいま申された特に白菜の関係につきましても、過去の経緯は先ほど部長がお答えしたとおりであります。今おっしゃった方向で鋭意努力して、それが実現になるように力いっぱい頑張っていきたいと。そのことが今おっしゃったように地方の再生に繋がってくると思いますので、是非戦略特区の中でそういったことを踏まえて取り組むように努力していきたいと思います。

議長（岸本義明君） 以上で、市民クラブ政友会、小林健志議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 10 分まで休憩いたします。

午後 1 時 5 7 分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き代表質問を行います。

日本共産党宍粟市会議員団の代表質問を行います。

13番、岡前治生議員。

1 3 番（岡前治生君） 13番です。日本共産党宍粟市会議員団を代表して代表質問を行いたいと思います。

今日は、幼保一元化の抜本の見直しを求めて4点にわたりお聞きしたいと思いません。

まず、第1点目であります。宍粟市幼保一元化計画は、平成21年8月に作成され、平成30年までの10年間に市内全域に幼保連携型認定こども園を設置するという計画でありました。しかしながら、地域住民の反対意見も多く、千種地区で今年4月開設が初めてとなります。どう進めたとしても、平成30年までには無理があると思います。

さらに、「宍粟市子ども・子育て支援制度におけるニーズ調査」を見ても、保護者のアンケートでは、利用したい施設の1番目は認可保育所で59.8%、2番目は幼稚園で48.5%、3番目は幼稚園の預かり保育で28.8%、認定こども園は4番目で21.1%であります。このような保護者の意向を見ても、現状のサービスを求めていることのアカシであります。この住民ニーズ、保護者のニーズを考えても幼保一元化は抜本的に見直すべきではないでしょうか。

2点目でありますけれども、千種認定こども園では、今年4月分園方式でとりあえず開始をするということになりました。3年間は幼稚園教諭を市が派遣することになっているようでありますけれども、幼児保育の継続を保障するために幼稚園教育の派遣は期限を設けず続けるべきではないでしょうか。

次、3点目であります。戸原保育所の園舎の建て替え計画は、社会福祉法人に委託するということが自治会長が文書で同意したものが市長宛てに出されております。宍粟市認定こども園ガイドラインでは、あくまで少子化による子どもの集団規模が小さくなり、健全な育ちが難しくなることをその理由として上げております。そし

て、その施設の機能は認可幼稚園と認可保育所の連携（幼保連携）型の機能を有した施設とあります。戸原保育所をどのようにして幼保連携型の認定こども園にしようと考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

次、4番目であります。一宮町の北部地域、染河内地域、また山崎町の蔦沢地域には、公立の幼稚園や保育所しかありません。小集団を解消するために幼保一元化を進めるとするのであれば、社会福祉法人の委託ではなくて、公立のこども園を設立すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

以上であります。

議長（岸本義明君） 岡前治生議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 岡前議員の4点の質問についてお答えしたいと思います。

まず、一つ目、幼保一元化計画を抜本的に見直してはどうかということですが、アンケート調査によります保護者の意向は十分に私たちも認識しておりますが、幼保一元化は幼児教育・保育に必要な子どもの集団を確保するという目的で進めているものでありまして、幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を合わせ持つ複合型の施設で、幼稚園と保育所の両方のニーズに応える施設として有効な施設であるということから、引き続き認定こども園による幼保一元化に取り組んでいきたいと思っております。

なお、宍粟市幼保一元化計画は、平成21年から平成30年までの10カ年ということで、先ほど言っていたとおりであります。この4月に千種で初めての認定こども園を開設できるようになりました。また、地域でも皆さんと協議を行っておりますが、計画期間内に全ての校区で幼保一元化を進めることは困難な状況にあると思っております。今後は、計画期間の延長を検討しまして、引き続き市内全ての校区で早期に幼保一元化が実現できるように取り組んでいきたいと思っております。

それから、2点目の幼稚園教諭の派遣期間ということですが、協定書の案ができておりますが、派遣の期間につきましては、必要とする一定の期間ということにしております。幼稚園教諭1名の派遣につきましては、最長3年とする必要があるわけですが、派遣の期間につきましては、検証を行う中で、従前の幼稚園教育と保育園保育の円滑な継承が行われていると判断できたところまで、やっぱり一定の期間につきましては、派遣を続けたいというふうに思っております。

それから、3点目の戸原の認定こども園についてであります。戸原地区は従前より幼稚園が設置されておらず、城下幼稚園区として定めております。今、新たに

計画している認定こども園は千種の認定こども園と同様に、公私連携幼保連携型認定こども園というふうに考えております。

最後、4点目の集団規模の小さな地域では、公立の認定こども園をとということがありますが、子どもの適正な集団を確保するために幼保一元化に取り組んでいるところではありますが、集団規模の小さな地域につきましては、同一法人による分園方式ということも視野に入れまして、「民間でできるものは民間で」という基本的な考えのもとで認定こども園の普及に努めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） まず、幼保一元化計画で、今、宍粟子ども・子育て支援事業計画というのを策定されております。それで、これを見ましたら、14ページにニーズ調査結果の概要というところがあって、この子ども・子育て支援計画というのは、これは法で義務づけられた計画で、待機児童を解消するためにどれだけのニーズがあって、これだけの施設整備をしなければならないというふうな目的でされたものであります。

しかし、この調査結果を見てみましたら、これは教育委員会にとって都合のいいところだけ抜粋して載せてあるわけですね。これのあなた方が行われたニーズ調査の結果報告書には、先ほども言いましたように、33ページには認可保育所の現在の利用の有無にかかわらず、今後平日の教育・保育事業として定期的に利用したいと考える事業、複数回答ということになっております。そして、664件の回答のうち59.8%、6割の方が認可保育所をそのまま利用したい、こういうふうに述べておられます。そして、その次が48.5%で、先ほども言いましたように、幼稚園を利用したい、その次が28.8%、3割の方が幼稚園の預かり保育を利用したい、そうして認定こども園に至っては21.1%なんですね。こういう一番肝心のニーズ調査で、一番大切な部分をこのこども園の支援計画を書くから、外すということはどういうことですか。一番大事なことじゃないですか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 子ども・子育ての関係の事務局を担当しておりましたので、私のほうからお答えをさせていただきます。

いわゆるニーズ調査結果につきましては、別冊でお示しをしておるとおりでございます。今回、その中で子ども・子育て支援事業計画を作成するに当たっては、そのニーズをどういうふうに解決をするかということの観点でございますので、この

利用計画については全てを載せるわけにはいけません。それは、結果は別冊できちりつくって公表しておりますので、そういった中で必要な部分について、計画に載せさせていただいたという状況でございます。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） そんな自分たちに都合のいいことばかり言うのはやめてくださいよ。これだけ幼保一元化計画が前の市長のときに提出されて、進まなかったのは、市民の方が今の現状の保育施設で十分だというふうな意思表示をされとるわけですよ。それだったら何のためのこのニーズ調査やったんですか。

答えてください。33ページのこの結果は何のために聞かれたんですか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今回のニーズ調査は、この就学前の子どもたちの教育・保育について、どれだけのニーズがあるか、いわゆる待機があるのかどうか、そこら辺も含めて、待機のニーズがある部分について、どう解消していくのかという年次計画的な計画を定めるということでございますので、特に、その解決方法については、そこにお示しをしておりますとおり、十分地域との協議の進捗状況を勘案しながら、利用者のニーズに沿った環境の整備を推進していくということで、その解消方法、取り組み方法を掲載しております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） そんなに自分たちに都合のいい資料を使うことだけはやめてもらいたい。前回の市長のときに、なぜ認定保育園なんですかって言って聞いたときに、ニーズ調査をした結果、認定こども園を望んでいる人が6割もあるんですよ。その調査というのは、あなたは認定こども園ができれば認定こども園を利用しますかという、今でさえまだ認定こども園が何者かということがなかなか知られていない中で、突然認定こども園という言葉を出してきて、その説明もなしに、あなたは認定こども園があったら利用しますか。その声が6割あった、そのことを強弁されて認定こども園のニーズがあると言われたのはそちらなんですよ。そのことを覚えておられますか。

市長覚えているやろ、市長、部長やったでしょう。そんな使い勝手許されませんよ。私の一般質問にこうやって答えとってです。議事録精査しましょうか、ずっとさかのぼって。

議長（岸本義明君） 暫時休憩いたします。

午後 2時24分休憩

午後 2時25分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 当時、私、教育部長で、おまえも話したこと覚えているかということで、そのことも含めての確認ということで御答弁申し上げますと、そういったことについてお話をさせていただいたことについては覚えております。

13番（岡前治生君） 覚えてますですか、覚えてませんか。

市長（福元晶三君） 申しわけないです、語尾がはっきりしないということで。そのことについては覚えております。「す」です。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） だから、そういうことなんですよ。だから、自分たちに都合のいい数字は利用して、都合の悪い数字については利用しないというのが今の教育委員会なり、市側の態度なんですよ。そんなことで市民の方は納得されますか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） それぞれ持ち込んできた、あるいはアンケートをとったことの内容、それを使う、その当時については施設のありようだったり、今回のニーズ少し違うんじゃないかなと。ただ、それをどう活用するかはおっしゃるとおり、きちっと整理をせないかんですが、ニーズの取り方によっては、大変誤解をする可能性もありますので、そのことについては、今後も十分注意をしないかと。

ただ、今回の子ども・子育てのことについては、幼稚園、保育所やあるいは認定こども園やというようなことについてどうでしょう、そういうニーズがありますかというふうな問いかけでありますんで、ただいまおっしゃったようなことに該当するかどうかはちょっと私もどうかと思います。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） だから、繰り返して言いますけども、現在の利用の有無にかかわらず、今後、平日の教育・保育事業として定期的に利用したいと考える事業を複数回答でいいですからしてくださいって、あなた方が聞いておられるんですよ。それは、保護者の方がどの施設が欲しいか、どの施設を利用したいかということ把握するために聞かれたんじゃないんですか。何のためにほんなら聞かれたんですか、こんなこと。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） このニーズ調査につきましては、この子ども・子育て支援法に基づく支援事業計画を作成するためのニーズがどれくらいあるのかということで、ニーズ調査をさせていただきました。

要は、このニーズの結果は、いわゆるどういう保育をどういう形でいわゆる1号、2号、3号等でございますけれども、そのどれだけのニーズがあるのか、その解消の方法について、どういう考え方で整備を進めていくのかという計画を作成するためにニーズ調査を実施をさせていただきました。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それやったら、それこそそちらのほうで、今幼保一元化計画をつくられて、全て社会福祉法人、または民間に統一するということを各中学校区ごとにまとめておられますよね。それが全てのベースになっておるわけです。

でも、市民や保護者はそうじゃない、今の現状の施設のままでいいというのが一番多いわけですよ。それやったら、そういう方向で幼保一元化計画そのものを見直すというのが筋じゃないですか。今も言われましたやん、平成30年までにはとても無理やから、その年限については見直しをしなければならない。当然、中身も見直すべきじゃないですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） この現在の平成21年に策定をいたしました幼保一元化の計画の基本の部分、これは現在も踏襲しておるわけですが、幼稚園、保育所、それぞれに今多くの子どもたちが通っております。そうする中で、集団の規模が小さくなってきております。そのものを一つの新たな仕組みとして、幼稚園機能と保育所機能を持ち合わせる新たな施設、すなわち認定こども園で集団を通した幼児教育を全市的に進めていきたいという考え方のもとで行っておりますので、その考え方については、今後も、先ほど教育長が申しあげましたように、期間については少し困難な状況になってまいりましたが、考え方については踏襲をして進めていきたいとこのように考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 私にはどう考えても、要は教育長が最後におっしゃった民間にできることは民間にしてもらうんだ、これが一番の本音じゃないですか。教育的な配慮じゃないんやないですか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 先ほど小林議員のほうから、年々人口が減っているということで、毎年平均で514名が減っているというような数字を示していただきました。学校のほうで見ましても、小学生が10年前に比べて500人近く減るかなと言われていたのが、今、600人を超えて子どもが減っています。

実際に、本当に子どもが減っておりまして、少子化対策をとっていただいているわけですが、現在、この2月末で、市内で生まれた子どもが222人というふうになっております。これほど減っている、数年前までは400人を超えていたのが、いつの間にや300人を割って、現在200を割るうじゃないかという数字までになりました。

そして、市内に公立の幼保、それから民間の保育所合わせて30近くある、これだけ減った子どもを30近い施設でどう見ていくのか、これ大変困難になってくるんじゃないかと思います。

そういうふうを考えますと、やはり、民間でできることは民間でやっていただけるといふふうにするべきであるというふうにして、民間でできることは民間でいふふうにお答えしたところであります。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） あのね、その宍粟市の教育委員会がつくられたガイドライン、宍粟市認定こども園の運営ガイドライン、これは平成25年1月につくられておりますけれども、この運営主体を見てもあなた方は物すごく矛盾のあることを言われておるんですね。運営主体は宍粟市の保育運営の歴史を考慮し、市内で保育所運営に実績のある社会福祉法人、または今後地域で設置される社会福祉法人もしくは市内の社会福祉法人を基本とする。全く前半と後半と違うんですね、意味合いが。今まで認定こども園を民間の保育所に委託するのが、たくさんの民間の保育所があって、それぞれきちっとした保育をされて、そういうきちっとした歴史を持っておられるから、幼保連携型の認定こども園にしても大丈夫だろうとそういう思いがあって、前半のことが言われたと思います。

しかし、後半の部分は、ある意味全くそういう保育施設の経営したこともない人たちが、新しい施設をつくって、新しい社会福祉法人をつくって、とにかく新しい受け皿、民間でやったらいいじゃないか、こんなことで保育の質や教育の質が守られるんですか。

そして、また、先ほども言いましたけども、公立の施設しかないところを一宮町の北部とか染河内幼稚園しかない染河内とか山崎町の蔦沢地区とか、こういうとこ

るの理解が得られるわけがないじゃないですか。そう思われませんか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 運営主体を社会福祉法人を基本とするということの部分につきましては、先ほど御指摘の前段の部分は保育所の運営の歴史を考慮してということで、あと、なぜ社会福祉法人というふうに基本にしているかというところの考え方でございますが、社会福祉法人というのは、やはり利潤追及型の法人でありもせず半公というような考え方のもとで、社会福祉法人が望ましいのではないかというところで、こういったのを基本にするというところにしております。

そうなりますと、そしたら、その部分の選定基準というのは、そのガイドラインの4の3の運営主体となる選定基準というところにも幾らか書いておりますが、そうした項目を守っていただける運営法人を選定することが保育・教育の質を保障する、担保することになるかこのように思っております。

そういう考え方のもとで、今、それぞれの地域でその社会福祉法人の運営について、御理解を求める説明をさせていただいているところでございます。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 幼保連携型の認定こども園というのは、教育基本法から言えば民間委託はできないんですよ、ただ、今回、公私連携型の保育所については法律によって特別に認められているから、民間委託ができるということなんですよ。あくまで特例として認められているんです。幼保連携型保育所だけがね。そういうことから考えても新しくつくる社会福祉法人に委託するとか、地域でもし特養を運営している社会福祉法人があって、そこをお願いするとかそういうことでは、この前も委員会に協定案が出されましたけれども、従前の幼稚園教育と保育園の保育を継承しという部分というのは、空文句になってしまうじゃないですか。そうじゃないですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） まず、幼保連携型認定こども園の法律における位置づけを御説明をして、御理解をいただきたいなというふうに考えるわけですが、この新しい認定こども園法の12条だったと思うんですが、そこでは幼保連携型の認定こども園を設置できるものということで、国、それから地方公共団体並びに社会福祉法人とこういうふうになっております。この部分が幼保連携型の認定こども園の設置者になり得る対象者ということになっております。

法律では、その部分については県に届け出をして、県が審査の上認定をします。

もちろん、その県の審査の前には、市長との協議があると。このように位置づけをされております。

一方で、今回、千種町域でさせていただくことになりました公私連携幼保連携型認定こども園、これにつきましては、認定こども園法の第34条にも規定をしているわけですが、市町村から必要な設備の貸し付け、譲渡、その他の協力を得て、連携のもとに教育・保育を行う。別の位置づけがされているわけでございます。そういうことで、千種においては公私連携幼保連携で進めておりますが、ほかの部分については、この公私連携幼保連携または通常の幼保連携型の認定こども園の普及をしていきたいとこのように考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） ちょっとそれやったら、今、先ほど福嶋議員が言われた幼保連携型施設は全て公が建て替えて、そして民が運営するんだということと意味合いが違ってきませんか。これ、何か今の話でしたら、千種だけ特例で公設民営を認めてやむを得ずやるというふうなふうにも聞こえるんですけど。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 公私連携幼保連携型の認定こども園の説明が少し不足しているのかなというのが、先ほど申し上げましたように、この前提条件は、市が所有する土地でありますとか、設備、建物そういったものを貸し付けまたは譲渡、そういうことによって建物、設備を運営法人が利用し、そうする中で中身についても連携をしていくということが公私連携幼保連携というものの定めでございます。

そういった意味で、千種は公が建てたもので社会福祉法人さんに運営をさせていただく、そして、戸原地域で考えておりますのは、そこは土地自身が市が取得したものでございますので、公私連携幼保連携の認定こども園に合致するのかなと、このように考えているところでございます。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。幼保一元化計画は、要は見直す気がないということらしいですけれども、戸原保育所の場合は、またこれは違うんですよね。幼保連携型の定義というのは、認可幼稚園と認可保育所が連携して一体的な運営を行うことにより、認定こども園としての機能を果たすタイプというふうにちゃんとうたっているわけですよ。

それで、私が理解するところでは、保育所が単独で認定こども園になる場合につ

いては、認可保育所が保育に欠ける子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園としての機能を果たすタイプ。そやかい、戸原の場合は幼保連携型認定こども園じゃないんですよ。そのことをきちっと認識できないんですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 私どもとしては、先ほど言いました地方公共団体、社会福祉法人が設置者となり得るところで、これは1例でございますが、例えば、市内のそういう社会福祉法人の認可保育所さんが戸原地域で仮にさせていただくということになりますと、幼保連携型認定こども園、そして、そこに公の施設等を協定の中で使用していただくことになると、これは公私連携幼保連携型の認定こども園になり得るとこのように考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） その説明は、全く当たりません。きちっと国のホームページで見たって、そういう定義づけがしてあるんですよ。幼保連携型というのはあくまで認可幼稚園と認可保育所が一緒になるものであって、この場合、戸原の場合は、どう考えても、どんな仕組みを使っただって、幼保一元化の施設をつくることは無理なんですよ。あくまで保育所型の認定こども園をつくることしかできないのに、あたかも幼保連携型認定こども園であるかのような説明をするのは間違いだと思いますが、いかがですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 同じことの繰り返しになりますが、私どもはそういうことが今の現行法の中でできるというふうに考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） そんなこと絶対ありませんから、あなた方がつくっておられるガイドラインを見ても、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく教育・保育を提供し、子育てを行う幼稚園と保育所連携型（幼保連携型）の機能を有した施設とするというて、あくまで幼稚園と保育所が一緒になってやるのが幼保連携型の施設であって、戸原の場合はどう逆立ちしたって幼保連携型の施設というごまかしは通用しません。認めてください。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 繰り返しになりますが、私の見解では戸原地域においてそういう新たに設置することは、幼保連携型の認定こども園を設置する

ことは可能だというふうに解釈をしております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） ほな、お聞きしますけど、どこの幼稚園と連携されるんですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 御指摘の部分はそのペーパーを私は見ておりませんが、私の解釈では、どこの幼稚園とどこの保育所が連携をするということよりも、県が定めるその基準にのっとった設備基準、保育士基準、配置基準、そういったものの届け出があり、県の審査がクリアできれば、新たな幼保連携型の認定こども園は設置ができるとこのように理解しております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それやったら、このガイドラインも変えなさいよ。これはあくまでどう読んだって幼保連携型の機能を有した施設とする、こういうふうにちゃんと書いてあるんですよ。それすらも無視して民間にできることは民間にということで、戸原保育所の本当は園舎だけを建て替えたらいいことを、これ幸いに社会福祉法人に委託することを条件にされたんじゃないですか。どう考えたって保育所単独のものを幼保一元化の認定こども園なんかというふうに理解することは無理なんですよ。どうですか。あくまでそれで突っ張るつもりですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 今の私の考え方では可能だというふうに考えております。御指摘の部分、少しどう言いますか、この本会議でというよりも、少し時間をいただいて、その辺の部分の考え方を整理をさせていただきたいなと思います。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 何回も見ておられると思いますけれども、幼保連携推進室がもう既にこういう四つの類型を示して、幼保連携型については、先ほど言ったような定義がしてあるんですよ、そやかい幼稚園型の場合は幼稚園型で、午後も保育ができるような機能を持つのが幼稚園型の認定こども園、そういうふうにきちっと縦分けがしてあるですね。それを無理やり戸原保育所を民間委託にするがために、その園舎の老朽化と引き替えに、認定こども園に無理やり持っていこうとされているんじゃないですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 連携室から出ているペーパーを少し私も見せていただきたいなと思うんですが、制度の部分については、先ほど言いましたように少し時間をいただいて、私の見解が誤りなのかどうかも含めまして調査をさせていただきたいというふうに思っておりますが、戸原地域におきましては、その集団規模に着目をいたしまして、保育所機能、それから幼稚園機能を合わせ持つ認定こども園が望ましいということで、保育所ですと保育を必要とする子どもさんしか保育をすることができませんので、その幼稚園と保育所の双方の機能を持った認定こども園というふうに考えて説明をさせていただいているところです。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 堂々めぐりになりますけども、一度本当に認定こども園の定義というのをしっかりつかんだ上でしてもらわないと、基本的には、あくまで幼保連携型の認定こども園をつくるとおっしゃっているんですから、戸原保育所の例は、どう考えても幼保連携型の施設にはならないんですよ。

ですから、今、戸原保育所の地域から一番最初とにかく園舎を建て替えていただきたいんだと、公立で残してもらいたいんだというふうなことで進めていくというのが、本来の教育委員会の立場に立ち戻るべきではないかと思いますが、いかがですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 現時点では、私は、同じことの繰り返しになりますが、幼稚園教育と保育所保育、双方ができるこども園ということを基本にしておりますので、それで地域の皆さん方に理解をいただくべく、今お話し合いをさせていただいているところでございます。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 一度本当に幼保連携型の認定こども園という定義、これをしっかり調べた上でまた報告してください。

それでは、次に行きますけども、千種の幼保連携型認定こども園は今年の4月に開設されることになりました。それで、その中で先ほど答弁があったように、必要とする一定の期間については、幼稚園教諭を派遣するというふうにあるんですけども、千種の幼保一元化において一番問題になったのは、幼稚園教育の水準が守れるんだろうかということやったと私は認識しておるんですね。

それで、公務員の派遣ということについて言えば、3年を限度にずっと繰り返していけば幼稚園教諭も公務員の立場で認定こども園に派遣することはできるわけで

すね、3年を限度に人事異動をしていけば。そういうふうなことで、幼稚園のこの協定の第14条に書いてあるように、従前の幼稚園教育と保育園保育を継承し、新たに設置する認定こども園に円滑に引き継ぐためというふうにあるんですけども、その幼稚園教育を維持していくためにもそのまま今の幼稚園の先生を派遣し続ける、そのことが大切じゃないですか。そしたら、もしそういうふうな方法がとられるのであれば、ほかの今言いました公の施設しかない地域についても安心されると思うんですね。同じ幼稚園の先生が同じ幼稚園教育をやってくれるというふうなところで、私は安心されると思いますし、当然、公立でやるのが筋だと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 一定期間ということになっております。そして、今、現実的に杉の子園から千種幼稚園に先生が来て研修をしております。そういうことと、それから、こども園になるということで、非常に杉の子園の先生方が前向きに取り組みを進めていただいていることも事実です。そういうことを考えますと、一定期間公立の幼稚園から派遣することで、十分幼稚園教育を理解していただける、それだけの意欲を持った取り組みをしていただいているということで、杉の子園の取り組みをもう少し信じていただきたいというふうに思います。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 杉の子保育園の取り組みを信用するとか信用しないとかという問題ではなくて、やっぱり幼稚園教育というものをしっかり守っていききたい、しっかりと引き継いでいってもらいたいという思いがあるわけですね。それで、その一定の期間というふうに書いてありますけれども、私が教育委員会の議事録の中で見せていただいたのは、教育部長が認定こども園運営法人へ職員派遣をする場合として、派遣期間は原則として3年以内としている。同じ3年ということであっても云々かんぬんというふうにあるわけでありますから、少なくとも法律上3年という限度が決められておりますから、そやかいその3年を繰り返して幼稚園の先生を減らすことなしに、認定こども園にも公務員の立場の先生に張りついでいただければ、幼児教育の継承がスムーズにそのまま継続できるということになりますから、そういうふうな人事配置をすべきじゃないですか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 円滑な継続ができるまでの一定期間ということで、円滑に継続できたかと判断できるのは市とまた保育所との話し合いであったり、判断をで

きる状況を見合うことじゃないかと思います。

それで、私はそこにもあるように、3年あれば十分理解していただき、質の高い幼児教育がしていただけるというふうに理解しております。また、繰り返し派遣ということについては、今考えておりませんが、一つ参考にはさせていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 今、市と保育園で判断すると言われましたけど、この協定書の案の中には運営協議会をつくって、保護者も含めた4者でそういうことも含めて判断していくということじゃないんですか。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 言葉足らずでありましたが、今御指摘いただいたとおりに運営協議会の4者で判断するというふうに訂正させていただきます。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。それで、千種の場合は、もう認定こども園としてスタートするわけですから、そういう運営協議会の中で、保護者が引き続き公務員の立場で幼稚園教員に残ってもらいたい、そういうふうな意見が出た場合は、ほな、それを尊重していただけるわけですね。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今はその部分は考えておりませんが、運営協議会等もありますし、そういう意見も聞きながら、今、岡前議員の提案を参考にさせていただくということもあるかもわかりません。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） そんな曖昧な答弁じゃなくてね、もっとはっきり言ってくださいよ。この認定こども園については、本当にいろいろな経緯があって、私も幼保一元化、幼稚園と保育所が一体化することについては反対の立場じゃありませんけれども、その民営化というところで本当に幼稚園教育のレベルが保たれるんだらうかとか、それがうまいこと継承されるんだらうかとか、子どもたちに影響がないんだらうかとか、そういういろいろな心配を保護者の皆さんがされた中で、要は納得されたわけではないけども、やむを得ず私は認められた認定こども園やというふうに思っております。

そういう意味から考えても、その運営協議会の中で保護者の方からの目から見て、幼稚園教育はまだ社会福祉法人には任せられないなというふうな判断、意見が出た

場合については、引き続き公務員として派遣を続ける、そういうふうな約束ぐらいはきちっとしてください。じゃなかったら、この運営協議会の役割って何になるんですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 千種の保護者の地域の方々の思いも今少し岡前議員のほうから触れられましたが、この間、地域の皆様と何回もお話し合いをさせていただきました。私は地域の皆さん方は、今の4者といいですか、地域、保護者、それから運営法人、行政、この4者がこれまでも真摯に一生懸命話し合いをした結果が今日あるというふうに思っております。この協議におきましても多数決で決するというようなことはございませんでした。運営協議会におきましても、その趣旨、目的はやはりその子どもたちが健やかに育つということその4者が4者の立場で真摯に話し合う、よりよいものにしていこうということが運営協議会の目的そのものでございますので、そういった保護者の御意見はその場で協議をさせていただいて、一緒に考えて判断をするべきであろうというふうに思っておりますので、この場でじゃあそれは保護者の意見がどこか1者からの話が全てではないと、そこは十分な話し合いのもとに地域としてなり、法人としての判断、あるいは行政としての判断がされるべきであろうとこのように考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） 13番です。そのような解釈をされるのであれば、本当に何のためのこの協定案かということになるわけですね。そやさかいに、第5条のところに、運営協議会は本協定に定める良質な幼児教育・保育が適切に行われているか検証を行うとあるわけですよ。ですから、もし保護者から幼稚園教育は今まだ新しい先生にかわってもらったら、社会福祉法人の職員の先生にかわってもらったら困るんだという判断がされる場合においては、そのまま継続して派遣を続けますということが当たり前じゃないですか。そういうことすら約束できないんですか。そんな自信がないということなんですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 先ほども教育長も保育の内容を少し触れていただきましたが、少し長くなりますが、ここ地域の皆さん方がそっちの方向を向いていただいたというのは、これまで運営法人におきましても、公開保育の場で保育を見ていただいたり、そのときには幼稚園の保護者の皆さんもたくさん保育の内容を何回もこう見ていただいております。

そうした中で、安心して任せられるというような一つの判断があって、今般に至ったというふうに考えておりますので、ここに定めております運営協議会については、先ほど来、同じことを申し上げますが、そこは4者の真摯な協議によって決まっていて、もちろん良質な保育・教育が適切に行われているか、これはまた非常に重要な部分でございますので、その部分については厳しい意見もございましょうが、そういうものを真摯に受けとめて運営法人とともに、この地域における幼児教育・保育を提供できたらなとこのように思います。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） そういうふうにどちらにでもとれるような答弁じゃなしに、ここの運営協議会の設置に当たっては、幼児教育・保育の円滑な継承を図ることを目的としてとあって、保護者及び地域の代表者で構成する運営協議会を設置すると。そして、先ほども言いましたように、良質な幼児教育・保育が適切に行われているか検証を行うというふうにあるんですから、検証を行った結果、今のまま公務員の先生を派遣してもらいたいという声が保護者なり地域から出るようであれば、3年を超えて引き続き派遣することもあり得るということをごきちっと約束してもらえませんか。

あなた方は民間でできることは民間にやらせようと言いつつおられるんですから、そういうふうな約束が最低限取りつけておかないと、下手すると3年間も派遣がしていただけないかもしれない。そういうこともあるわけですから、きちっとそのところを確認してください。地域の皆さんもしっかりそのあたりのところも望んでおられると思いますが。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 今、御指摘ありました良質な幼児教育・保育が適切に行われているかという検証は、運営協議会だけでなく、第三者の外部によります外部点検評価も毎年行うようにしております。その評価を受けながら運営協議会とともに1個1個点検して、質のよいまた教育・保育を展開するということも決めております。

したがって、年々教育の質も上がっていくと考えておりますので、そこは運営主体であります杉の子園の皆さんに期待して、3年ということで今のところは目途として持っているということをご理解いただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） その今言われた外部評価というふうな部分というのは、協

定書のどこに書いてあるんですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 協定書の第16条、園評価と情報公開のところに、第三者評価を定期的に受審するということを明記しております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） これ定期的にというのは毎年という意味なんですか。半年に1回という意味なんですか。それとも5年に一遍という意味なんですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 基本的には毎年1回というふうに考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） ということは、その外部評価と運営協議会の評価、これはどちらが尊重されることになるんですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 外部評価につきましては、特に第三者評価というのは、まだ本年宍粟市の中でも公立の幼稚園1園と公立の保育所で初めて取り組む事業でございます。全く第三者制を担保された機関に評価をいただこうと思っております。ですから、その部分につきましては、第三者の評価については、中身はまだ私も詳細まで掌握をしておりますが、運営に関することと、それから保育・教育の中身、内容に関することの第三者としての御意見をいただくということになっておりますので、その部分の改善も含めてやはり運営協議会が確認をして、4者でこの地域のこども園が育っていく、このように考えております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それやったらすごく曖昧なわけですね。第16条は乙は認定こども園の運営に当たり自らの教育・保育・その他運営の達成状況や方向性を確認するために、常に自己評価に努め、関係者評価、第三者評価を定期的に受審するというふうに書いてあるだけで、ほんならその評価の受け手というのは、乙というのはあくまで社会福祉法人だけのことでですから、やっぱり運営協議会が主となって、運営協議会で先ほども言ったような保育所や地域からそういう意見が出た場合については、そちらのほうを尊重するというふうなことぐらいは、最低限表明しなければならないんじゃないですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） この第三者評価、自己評価、関係者評価もそうですか、第三者評価につきましても、特にこの部分については公表までするというふうにしております。

これは、そのことをもってやはり運営協議会がその検証の部分にも当てはまりますので、運営協議会の場でさらなる良質な幼児教育・保育の提供に向けた具体的な手法と、そういった提言とか、そういったものが行われるというふうを考えておりますので、第三者評価の意見についても運営協議会で協議をして検証をすると、このように理解をいただいたらというふうに思います。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） その第三者評価というのがどういうふうなメンバーで構成されるかにもよるでしょうけれども、第三者評価の中として、もしまだ幼稚園教育については市の幼稚園教諭が当たるべきだというふうなそういう判断が出た場合は、当然、それでは引き続き市として公務員の立場で幼稚園の先生を派遣しようということになるんですね。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） その第三者評価の内容に、今御質問のあったような項目があるのかどうかというのも、今部長が申しましたとおり確認しておりませんので、その辺も十分検討していきたいと思っております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） それでは、あまりにもひどいんじゃないですか。もう4月1日に開所しようとしているところで、まだ第三者評価の項目が決まっていないとか、そんなふうなことで本当に市民は納得できるんでしょうかね。

議長（岸本義明君） 西岡教育長。

教育長（西岡章寿君） 補足させていただきますが、私は第三者評価の内容について見ていないので、ちょっと理解していないというふうに申し上げたんですが、内容については担当のほうはきちっと見ていると思いますし、それに沿って進めていけるように取り組みたいと思っております。

議長（岸本義明君） 13番、岡前治生議員。

13番（岡前治生君） もう時間がないですから、ここにある第三者評価、関係者の評価、それと、あと乙は常に自己評価に努めというふうにも書いてあります。それぞれどういう項目で評価をされるのか、今の話では、もう既にでき上がっている、教育長が知らないだけだというふうな意味合いだったと思いますので、その分を今

度の総務文教常任委員会に是非出していただきたいのと、その運営協議会については、どういうメンバーでどういうふうな検証をするのか、そのことについてもあわせて提出していただきたいと思いますがどうですか。

議長（岸本義明君） 岡崎教育部長。

教育委員会教育部長（岡崎悦也君） 運営協議会のメンバーにつきましては、今、地域の皆さんであるとか、今から杉の子保育園さんと協議いたしますので、決まりましたら御報告をさせていただきたいと思います。

それから、自己評価、関係者評価については、これはそれぞれ園の評価の手法があると思いますので、それは提出することが可能だろうなというふうに考えます。

議長（岸本義明君） 以上で、会派の代表質問は終わりました。

これをもって、本日の日程は終了いたします。

次の本会議は、3月9日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 3時10分 散会）